## 平成26年予算決算委員会会議録

1.招集年月日 平成26年9月16日

2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室

3 . 開 会 平成26年9月16日 午前8時58分 委員長宣告

4.審查事項

## 審查事件名

認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認 定について

認定第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定 について

認定第10号 平成25年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 平成25年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第13号 平成25年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第14号 平成25年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第15号 平成25年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定に ついて

## 5. 出席委員 (19名)

委	員	長	伊	藤		壽	副	委	員	長	板	津	博	之
委		員	林		則	夫	委			員	可	児	慶	志
委		員	亀	谷		光	委			員	富	田	牧	子
委		員	伊	藤	健	=	委			員	小	Ш	富	貴
委		員	中	村		悟	委			員	山	根	_	男
委		員	野	呂	和	久	委			員	天	羽	良	明
委		員	Ш	合	敏	己	委			員	酒	井	正	司
委			澤	野		伸	委			員	Ш	⊞	喜	弘

委	員	伊	藤	英	生	委	員	Щ	П	正	博
盉	昌	.44.	П	虫	<i>t</i> 住						

- 6.欠席委員 なし
- 7. その他出席した者

議 長 川 上 文 浩

8.説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	高	木	伸	_	総務部長	古	Щ	隆	行
会計管理者	平	田		稔	議会事務局長	吉	田	隆	司
企画経済部参事	荘	加	淳	夫	総合政策課長	牛	江		宏
財政課長	酒	向	博	英	経済政策課長	村	瀬	雅	也
産業振興課長	Щ	П	和	己	農 業 委 員 会 事 務 局 課 長	Щ	П		功
総務課長	杉	Щ		修	秘書課長	前	田	伸	寿
防災安全課長	杉	Щ	徳	明	管財検査課長	佐	合	清	吾
税務課長	大	澤	勇	<b>左</b> 隹	収納課長	田	上	元	_
監査委員事務局長	林		良	治	議 会 事 務 局 議会総務課長	松	倉	良	典
子育て政策室長	肥	田	光	久	公有財産経営室長	伊	藤	利	高

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 議会事務局 書 記 熊澤秀彦

委員長(伊藤 壽君) それでは、皆さんおはようございます。

定刻少し前ですが、委員会を始めさせていただきたいと思います。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号の平成25年度各会計決算のうち総務企画委員会所管分に対する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

それでは、お手元に配付した事前質疑に沿って一問ずつ行います。重複する質問につきましては、事前質疑を提出していただいた全ての委員に順次説明いただきます。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言をしていただきます。

執行部に申し上げます。

既に一般質問で答弁された内容につきましては、簡潔に答弁をしてください。

それでは、認定第1号から認定第15号の平成25年度各会計決算について、伊藤健二委員より一問ずつ質疑いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員(伊藤健二君) 1番、総務の1で行きます。資料番号は2番、決算書の中の94ページです。

財政課にお尋ねをします。

歳入関係、電源立地地域対策交付金です。予算現額では1,110万円が予算化されましたけれども、決算では1,287万4,000円余を調定し収入しました。水力発電施設分、また超深地層研究所分とも、どちらもふえたようですが、その理由は何でしょうか。

また、決算は約16%アップの増額決算と、予算に対し16%増の結果となりましたが、予算 立てが雑過ぎないでしょうか。

その辺の事情について御説明ください。

財政課長(酒向博英君) おはようございます。

本日は財政所管の質疑をたくさんいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの御質問についてでございますが、決算では水力発電施設は前年度と 比較し15万8,000円の増、超深地層研究所分は1万8,180円の減となっております。

水力発電施設分の交付額積算根拠は、3つの発電所の基準発電電力量に基準単価を乗じた 金額となっております。基準単価は平成24年度も平成25年度も変更ありませんが、基準発電 電力量が増加したことにより、交付額がわずかですが増加をしております。

超深地層研究所分の積算根拠は、兼山地域の延べ電灯契約口数に基準単価を乗じた額と延べ契約電力に別の基準単価を乗じた額を合算した金額となっております。こちらも単価はそれぞれ変更はございませんが、延べ電灯契約口数及び延べ契約電力の増減によって毎年変わるものでございます。

2つ目の決算に対して予算が雑過ぎないかという御指摘についてでございます。

予算額につきましては、ただいま申し上げました積算で行いますので、実際に大きく変動することは余り考えられませんが、予算編成期限までに正確な交付金額が把握できないため、前年度の実績額を参考にしながら歳入欠陥とならないよう措置をしているものでございます。このため、平成26年度予算につきましても前年度予算額と同額を計上したものでございま

委員長(伊藤 壽君) ありがとうございます。

す。以上です。

関連がございます質問がありますので続けてやるところでしたが、済みませんが、小川委員、質問のほうをよろしくお願いいたします。失礼しました。

委員(小川富貴君) 質問させていただきます。

資料ナンバー4の25ページになります。

7番の電源立地地域対策交付金です。この交付根拠、今もう答えていただきましたけれど、 その交付根拠と事業成果、効果をお尋ねします。

そして、この交付される交付金の検証はされているのかどうか。その検証内容まで至って 求めさせていただきます。

財政課長(酒向博英君) まず交付根拠でございますが、法令的には発電用施設周辺地域整備法及び岐阜県電源立地地域対策交付金交付要綱に基づくものでございます。

積算根拠につきましては、ただいま伊藤委員の御質問にお答えしたとおりでございます。

次に、効果と検証内容についてでございますが、電源立地地域対策交付金の活用先としま しては制度に従いまして、これまで公共用地施設整備事業や地域活性化事業に活用をしてお ります。

平成25年度は、めぐみ保育園と兼山保育園の運営事業、人件費に充てております。めぐみ保育園職員人件費の約16%相当額、兼山保育園職員の人件費の約19%相当額を特定財源としてこの交付金を充てております。

したがいまして、財源としての財政的な効果は高いというふうに考えております。以上で ございます。

委員長(伊藤 壽君) ただいま説明していただきましたが、伊藤健二委員、小川委員の質 疑に対しまして、あわせて関連質問があればお願いいたします。

委員(伊藤健二君) 私の質問への答えで、前年度実績、契約実績に基づいて次の予算を立てるという説明がありましたが、ちなみに平成26年度も平成25年度予算と同額の1,110万円となっていますが、実績は既に今の決算説明であったように増額しています。そうしたものの反映は現実になされているんですか。

財政課長(酒向博英君) おっしゃられますとおり、確かに実績額とそれから予算額との金額、最終的な決算額との差があるということはおっしゃられるとおりでございます。

歳入において見積額ということになっておりますので、前年度と同じ額、大きな変動はないにしても歳入欠陥にならないということを主眼にした結果、前年度と同額を計上したもの

でございますが、ここ最近の実績額等をさらに精査し、新年度予算についてはそういったことを歳入のほうに見積額として反映していきたいというふうに考えております。

委員(冨田牧子君) ちょっとお聞きしたいんですけど、先ほどの説明で電力の口数で予算が立てられるというふうな話があったと思うんですけど、電源立地地域対策交付金とはそういうものなのか、国のほうがこれは法律に基づいて分配するわけですよね。それでその予算は国の予算の中で分配するわけだから、そんな兼山の電力の口数がどうのこうのという問題じゃないんじゃないですか。根拠がちょっとおかしいような気がしますが。

財政課長(酒向博英君) この電源立地地域対策交付金は岐阜県から交付されるものでございますが、その積算根拠につきましては市が一切関知するものではなく、そのような積算根拠で交付されるということが決まっているものでございます。

委員(冨田牧子君) 実は、私もこれはすごく疑問に思っていたことであって、電源立地地域対策交付金のほうの話ですけれども、水力発電施設の分じゃなくて超深地層研究所分ですけど、これは予算はたしか450万円とあったんですね。だけど決算は550万円何がしかということがあったということが、この100万円の差というのは一体どこから出てくるのかというのが大変興味があって、私もお聞きしたいなと思ったんですが、これはどうですか。

財政課長(酒向博英君) 先ほどの伊藤委員の御質問にお答えしましたとおり、単価は変わっておりませんので、その契約口数と電力によって金額が決まってくるということでございますが、予算額対決算額という比較にしますと、先ほど申し上げましたとおり、実績額をもう少し参考にする必要もあるのではないかというふうに考えております。

ですので、口数と契約電力によって、毎年若干ですが変化するというものでございます。 委員(小川富貴君) 私、検証内容ということをお尋ねさせていただきました。

今の答弁もちょっとよく理解できないんですね。法に従ってこの超深地層研究所分の電源立地地域対策交付金がされているわけでございます。これが使われるのが幼稚園、保育園、16%、19%、市全体で幼稚園のものをやろうと思ったら、これは分配のところにかかってくる。別に兼山地区だけここにやるというのも、兼山町から引き継いだというところで、何か可児市という全体から見ればおかしな変形の形をとっているというふうに思うんです。

この検証というところでお尋ねしたいんですけれど、要するにあの瑞浪超深地層研究所が 安全かどうかというような論文が研究者の間で出ているものがございましたんですけれども、 超深地層にそういったものを埋設しても地面の隆起等々はもっとゆっくりしたものだから大 丈夫というような結論、結果の論文なんかも出ているようでございます。ああ怖いことだな あというふうに思うんですけれど、そういった根本的なこれを受け取ったということ、また 次年度このものが出てくるということに関しては、部長、どういうふうに捉えて、どういう 検証が庁内でされているんでしょうかお尋ねします。

企画経済部長(高木伸二君) これは財政的な交付金の話と、その研究所の安全云々という お話とは市として関与できるようなものではないというふうに考えておりますので、仕組み としてこの交付金をいただけるという仕組みになっておりますので、それを根拠を示してい ただいておる、財源としていただいておるという形でございます。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤英生君) 平成25年度決算のあらましのところですけれども、実質収支額が9.3%増の16億4,613万2,941円となっているが、自治会からの要望の上がっている公共事業など充足していたか。また、どの程度の額を適正と考えるか。

財政課長(酒向博英君) まず、1つ目の御質問にお答えします。

平成25年度の自治会要望についての対応状況は、道路関係を所管する土木課では285件のうち対応済み、対応中、対応予定の3つを合わせた対応件数は121件、対応率は42.5%で、公園を所管する都市整備課では、要望件数15件のうち対応件数は12件、対応率は80%となっております。

土木課への要望285件のうち、94件は市では実施できないもの、あるいは地域で対応していただきたいものや現状で自認していただきたい内容のもので、70件につきましては緊急性や重要性を考慮し、中長期で実施を検討していくものとなっております。

予算査定の中では、要求内容、各課が要求する工事実施箇所等についてでございますが、これを1件ごとに個別に算定する案件と一定の予算枠を示して所管課において優先順位をつけて実施していくものとがあり、地域要望に対応するための土木課の道路維持工事などは、小規模で多くの箇所で実施するため、箇所づけのないこうした予算枠の中で実施をしております。こうした予算額は平成25年度では道路関係では約6,000万円、公園関係では約1,300万円であり、担当課からの要求に基づく一定額は確保していると考えております。

一方で、自治会要望の中で緊急性ですとか重要性があって、現状の予算枠では実施できないと担当課が判断した予算要求については、予算措置をしていくことが適切であるというふうに考えております。

続きまして、2つ目の実質収支額のどの程度の額が適正かということでございますが、実質収支額は予算規模によって状況が異なりますので、金額として適正額を判断しづらいというふうに考えておりますが、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率を県内21市で比較しますと、平成24年度決算では本市は8.7%ということで21市中9位でございます。本市が突出して高いとは言えず、平均的な位置であるというふうに考えております。

御参考までに、実質収支率の最高は海津市の15.2%、最低は関市の3.9%。その他岐阜市が10.6%、近隣では美濃加茂市が9.5%、多治見市が9.2%と本市より高い割合となっております。

また、財政運営上年度ごとにこの実質収支額に大きな変化があることは余り好ましいということは言えませんが、ここ数年の実質収支額に大きな変化がないということは、そういった点から安定した財政運営を実施しているということが言えると思います。以上です。

委員(伊藤健二君) 4番目です。資料4、ページ6、財政課に引き続きお願いします。

歳入の中の市債部分です。不用額の資料説明がございましたが、その第4項目に公債費と その説明がなされています。そこには、これまで政策的に市債残高を低減させるよう市は努 力をしてきたと思いますし、その結果、平成25年度では7,560万円の減額をした結果となりました。これは金利低減とあわせて3,300万円の公債費を節減することとなりました。こうした努力は可とするところでありますが、現在171億円余の市債残高となっているわけですが、こうした流れを受けて、あと5年でどこまでこの市債を減らしていこうとする計画なのか、またはそういう計画性はあるのかという点について御説明をお願いします。以上。

財政課長(酒向博英君) 市債につきましては、公債元金償還額の範囲内で借り入れを行うということを基本として予算編成を行っております。

また、本市の財政指標が示すように、他の自治体に比べて市債残高、実質公債費率、将来負担比率はかなり低い数値となっております。

御参考までに申し上げますと、平成24年度決算に基づく県内42市町村の状況では、本市の地方債現在高は県内14位、住民1人当たりの地方債現在高は41位、標準財政規模に対する地方債現在高は40位となっております。こうした状況から、試算の将来負担による負担率とこれまでの世代の負担率のバランスを考慮するとともに、公債元金償還額の範囲内で借り入れを行う、こうした方針を堅持しつつ市民サービスの向上のため、真に必要な事業の実施については、財政調整基金による財源調整ともあわせながら必要な市債借り入れを行っていく必要があると考えております。

市債残高の目標につきましては、平成23年度から平成27年度を推進期間とする市政改革プラン2011におきまして、一般会計の地方債残高を188億円以下にしますというふうに示してあります。この目標からしますと、既に目標額に対し約17億円を下回っております。

これ以外に市債残高の目標値という形では示しておりませんが、平成25年度に作成した財政推計では、先ほど申し上げました元金償還額の範囲内での借り入れという方針に基づいて、毎年度19億円借り入れることを想定して推計をしております。この推計では、平成31年度末の市債残高は168億3,000万円で、平成25年度末より約3億5,000万円減額するというふうに推計をしております。以上です。

委員(小川富貴君) 本当に可児市は一般会計の市債はさほどではなく、特別会計ががっぽりとあるという特徴を持っていますよね。そうした場合、県内で何位なのかというのは計算されていますか。

財政課長(酒向博英君) 全ての会計、比較する内容がやっぱり各自治体によって入れるものと入れないものといろいろと違ってまいりますので、普通会計決算と一般会計決算という比較ではございますが、全部の借り入れを比較するということになりますと、ちょっと今手元に資料がありませんが、数字的にはあると思います。

委員(小川富貴君) 一番最後、数字的にはまで聞こえたんですけど、その後がちょっと聞 こえなかったもんですから、それだけ教えてください。

財政課長(酒向博英君) 全ての借り入れ、いわゆる企業会計も全て含めた特別会計も含めたものも比較資料としては今手元にはございませんが、各市町でそういういろいろ調査とかをしてまとめたものがありますので、それを見ればある程度御説明はできるというふうに思

います。

委員(小川富貴君) 本当にそういったものが必要だと思います。普通会計だけでは到底市債残高、特別会計のほうが2倍ぐらい多いわけですから、そういったものをきちんと提示していただくということが必要じゃないかなと、決算を見るには必要であるというふうに思いますので、これからそういったものも準備していただけたらと思います。

委員(伊藤健二君) 答弁の中で、初めて財政調整基金とあわせながら市債のあり方についても検討していくという物の言い方を聞きました。これは多分初めて言った言葉ですよね。と思いますが、もし初めてじゃない、前にも言ったというなら後で返事してください。

その上で、現状が一般予定よりも、あるいは計画プログラムよりも3.5億円既に低くなっているので、安心して市債は借りられる状態だということを言いたかったのかなというふうに聞きましたが、要は当初設定した、前の一般プログラムで設定した市債残高よりもいい成績がおさめられているからといって市債を優先的に使うという考え方なのか、やっぱり市債は少しでも抑えていくという努力を引き続き継続しながら、できるところは財政調整基金の資金を充てて市民サービスの低下を起こさないという考え方なのか、そこまでは踏み込んでいないよという考え方なのか、考え方について、初めて聞いた言葉との関係で御説明ください。

財政課長(酒向博英君) 予算編成におきましては、歳入不足をどういうふうに補うかとしますと、やはり財政調整基金かもしくは最終的には起債ということになろうかというふうに思います。

起債につきましては、先ほど申し上げましたように、元金償還額以上は借りないという、ここはやはり一つの方針として守っていく必要があろうかと思います。ただ状況によってこういうこともあるかもしれませんが、そうしたときに元金償還額を超えるかどうかということと、あとは財政調整基金をいかにそこに取り崩しをしていくかと。これは歳出でどこまで必要な歳出を必要とするのかいう全体額にもかかってまいりますが、そこら辺の借入額と財政調整基金をずうっと使わない、極力取り崩しを少なくするということではなくて、その辺のバランスを考えながら予算編成を行っていく必要があるのではないかという意味を申し上げたところでございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤健二君) 総務の5です。資料4、11ページ、引き続き財政課にお願いします。

7.一般会計基金の状況についてでございます。地方債借入先の現在高は資料編にございますので、その場合は9の市債の状況を御参照ください。

財政調整基金が62億4,000万円を超えています。基金合計で97億円ある。そういった一方で、債権を減らしていくための減債基金は利子分95万円を決算処理しただけでございます。市債の借り手先も政府系をふやす一方で、比較的金利の安い市中銀行等からは減額をしている。比率では前年比マイナス2.8%という状況となっていますし、公庫資金に至っては前年比でマイナス26%という形でどちらもふえてはいません。比較的金利の安いほうがふえてい

ないという現実がここから見てとれます。さて、繰り上げ償還の期待できない、いわゆる減債基金の生かされない状態、こうしたもとで政府系の資金をふやすという理由は何なんでしょうか。つまり、政府系資金は高利になりがちです。金利の安い市中の銀行からの借り入れは減る一方で、その反動かどうかわかりませんが、何らかの事情で政府系がふえ金利が高くなる。金利の高いほうを残しながら、安くなるほうは残さないというか、減っていくというのはなかなか不可解です。そこで、借金は減らし基金は活用するという財政体質改善の基本点をどの程度行おうとしているのか、その本気度を質問したいというのが質問の趣旨です。よろしくお願いします。

財政課長(酒向博英君) 地方債につきましては、政府資金の割合をふやすという意図はございませんが、平成25年度は臨時財政対策債全額を政府基金から借り入れを行っておりまして、この金額によって決算額がふえる結果となっております。

臨時財政対策債借り入れの手続では、毎年度8月に政府資金の同意予定額の協議が始まります。最近では、政府資金と市中銀行資金の金利に余り大きな差がないことや、市中銀行等からの借り入れに伴うリスク分散の点から臨時財政対策債及びその他の市債について、政府資金と市中銀行それぞれから借り入れを行っている状況でございます。

ここでいうリスクとは、政府資金より市中銀行のほうが明らかに低利で借り入れられる保証がないことや、市中銀行等が融資を辞退することなどを想定しております。

平成24年度債実績では、同条件で比較しますと、入札によって実際に借り入れた市中銀行等の利率が0.51%で政府資金は0.6%でしたが、入札の状況では7者中2者が辞退で、入札に参加した市中銀行等の平均利率は0.829%であり、明らかに全ての銀行等の利率が政府資金より低いという状況ではございませんでした。

一方、本年度の借入実績では、市中銀行等の最低利率が0.48%、今年度は7者中1者辞退で、この0.48%から1.25%の幅で平均で0.764%となっております。これに対して政府資金が0.7%となっておりますので、前年度より利率の差が市中銀行のほうが低いという、差が広がる結果となっております。

政府資金につきましては、平成24年度で繰り上げ償還に係る保証金免除の制度の特例措置がなくなっておりますので、現時点では保証金を支払って繰り上げ償還を行うまでの状況にはないと考えておりますが、臨時財政対策債につきましては、来年度以降、近隣の状況を注視しながら借入先を政府資金にするのか市中銀行等にするのかという、そうした借り入れの割合等を検討していく必要はあると思います。

また、歳入歳出の状況や金利の状況も踏まえながら、年度途中で政府資金から借り入れる臨時財政対策債の借入額の減額なども必要に応じ、運用を検討してまいりたいというふうに考えおります。以上です。

委員(伊藤健二君) ちょっとたくさんの数字を一遍に言われたので、書き取れませんでしたけど、ちょっと聞き違いかどうか確かめたいんだけど、市中銀行が0.76%、政府系が0.70という例もあったので、必ずしも政府系が高いとは限らないという趣旨のことを言われまし

たか。

今後はそういうことが十分起こり得るので、金利の安いほうを見定めながら対応したいという趣旨のことを説明されたという理解でいいですか、ちょっと確認を。

財政課長(酒向博英君) 全額金利の安いほうを選ぶという状況は先ほどのリスク分散の点もございますので考えておりませんが、利率に関しては、24年度は政府資金が0.6%、実際に借り入れた市中銀行が0.51%、市中銀行の平均が0.829%、今年度では、実際に借り入れた市中銀行が0.48%、政府資金が0.7%、市中銀行の平均が0.764%でございます。

ですので、こうした利率の状況も踏まえながら、借り入れる金額の割合をどうしていくか ということを検討していく必要があるということでございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤健二君) 総務の6です。関係資料の3、11ページにあります。

性質別歳出決算の状況、4-1であります。冨田市政1期目は、平成22年度の途中11月7日からですが、平成23年度からの変化を見ています。

これでは10番目、積立金の項目で見ますと、一気に増額をし構成割合は4%から5%、額で見ますと11億8,000万円から14億5,000万円の基金積み上げ財政になってきています。ため込むだけの財政調整基金になってはいないでしょうか。臨時財政対策債はこれ以上ふやすべきではないと私は考えますが、新たな借り入れは中止し減債を計画化していく必要があると思いますが、担当部局としてはどう考えているのか御説明ください。

財政課長(酒向博英君) これまでも財政調整基金の目標額の上限は特に定めていないことや、災害など急な財政状況の変化に対応するため残高を最低20億円以上とすることなどを御説明してきておりますが、財政調整基金の目的である年度間の財源調整を図るためには、今後の市政を取り巻く状況に十分配慮していく必要があると考えております。

今後財政調整基金を備えておくべき要因といたしましては、1つ目として、当然なことではございますが、急激な高齢化に伴いふえ続ける扶助費の増加がございます。平成25年度の扶助費は、平成24年度比較で約1億6,000万円の増、平成22年度比較では約3億3,000万円の増という数字になっております。

2つ目として、施設の老朽化に伴う建てかえに要する費用が上げられます。現在公有財産経営室において今後50年間に要する費用の最終的な算定が進められておりますが、建物の寿命を60年と想定した場合に、可児市では昭和50年代から平成の初めにかけて集中的に施設を建設してきたこともあり、今後建てかえが集中する時期が到来し、多大な予算を必要とすることが予測され、それに備えた財源も必要になってまいります。

3つ目として、現在計画を進めております可児駅前子育て等空間創出事業や土田渡多目的 広場整備事業など今後の大規模な事業への予算対応も必要になってまいります。

また、歳入面では、現在の制度では平成28年度から普通交付税の合併算定がえによる割り増し効果、平成26年度は約3億7,000万円でございましたが、こうした効果が段階的に減少し、やがてその効果がなくなることも見込まれております。

財政調整基金につきましては、こうした状況やファシリティーマネジメントにおける今後 の施設更新に必要な費用の算出結果等を踏まえながら公共施設整備基金への積み立ての重点 化へのシフト等を検討していくことを考えております。

また、過去の実績におきましては、平成14年度から平成16年度までの3年間ではトータルで約4億4,000万円を取り崩して歳入に充てた時期もございます。

また、平成19年度の利子を除く積立額はゼロ円、平成20年度の利子を除く積立額は約3,800万円と財政制度や財政を取り巻くさまざまな状況によって財政調整基金の取り崩し額及び積立額が大きく変動することも想定していく必要があるというふうに考えております。

続きまして、2つ目の臨時財政対策債についてでございますが、実際の財政運営の結果、 歳入の増額や不用額、歳出の不用額が生じ、臨時財政対策債借入額以上の実質収支額となる 状況となっておりますが、予算編成の段階におきましては臨時財政対策債を見込まないと歳 入不足となるのが現状となっております。

平成25年度決算では、臨時財政対策債発行可能額18億6,190万円に対し11億570万円、これは発行可能額の59%に抑制をしております。

この平成24年度決算における県内21市の状況では、臨時財政対策債発行可能額に対する実際の発行額の割合の平均は72.9%で、21市中9市が100%、あるいはほぼ100%に近い金額を借り入れた状況になっておりますが、可児市は60.6%とこの平均を下回っておる状況となっております。

臨時財政対策債につきましては、こうした状況も踏まえながら、先ほど申し上げましたように、当初予算編成における財源として財政調整基金の取り崩し額とのバランスや年度途中での歳入歳出の状況を見きわめた上で、借入額の減額などについて検討していくことも必要と考えております。以上です。

委員(伊藤健二君) 1点だけ再質問しますけど、財政需要が扶助費を中心に爆発的に大きくなりそうな話をされましたけれども、既にそれはこの今問題にしている4-1性質別歳出決算の状況の、つまり可児市自身が行っている決算の分析の中で表としては平成22年度であらわれているわけですよね。平成21年度が構成割合が13.4%だった扶助費が22年度以降は19%台に増額をしているんです。つまり、国の政策の補助金交付金の性格づけが大幅に変わって、ひもつきの財源はくれるけど、俺の言ったとおり政策をやれよといってさまざまな子育て手当や云々のいろんな制度が執行されてきたのがここにあらわれているわけです。だけど、冨田市政はちゃんと頑張って19%台に抑えたままでずうっと来ていて、あなたがおっしゃったような激しい年度間のずれや増額はさほどないんですよ。確かに前年度対比3.6%プラスのときと平成24年度のようにマイナス0.3%というときはありますが、四、五%の範囲内の、対前年度比、幅で動いているわけで、予算額が莫大にふえているわけじゃないんで、構成比率がほぼ同じということは同程度規模の財政出動で対処されているということを意味しているわけです。だから、それとの関係で公債費をどうするかという問題は余り説得力がないんだけど、そこで最初に聞きたいのは、1点だけ聞きたいと言ったのは、臨時財政対策

債がないと年度当初は予算が編成できないというような説明があったけど、現金は現実に市中銀行に預けてあるか自分のところの金庫の中に入っているか、高い流動比率で現金を保有している状態ですね。だから基金で積んでしまうと議会を開いて基金を取り崩す措置をとってからしか資金対応できないけれども、それ以外の手法も含めて繰越金、予備金その他等々で年度当初に限定して資金が足らないという現象が起きるなら、それはキャッシュフローの問題として対処すれば解決するはずじゃないですか。それを何で年度予算のトータルの問題の中に主要な理由として持ち込んでくるのか、そこが理解できないんで、簡単で結構ですが、そこをどういうふうに説明する予定なんですか教えてください。

財政課長(酒向博英君) まず、言われたキャッシュの問題ですが、基金条例におきまして、繰りかえ運用というのがございますので、議会の承認なくしても一時的なそうした現在の基金から歳計現金に上げて運用することは可能だという、制度上はそういうふうになっております。

ただ一方で、繰り返しになりますが、年度当初にじゃあ臨時財政対策債をゼロにして全てに財政調整基金を充てると、確かに手法としてはそれはあろうかというふうに思いますが、さまざまな現在の実質公債費率の状況、それから今申し上げました今後必要となる財政調整基金の状況、そうしたものも踏まえた中で、ある程度臨時財政対策債を財源とするということも必要であるというふうに考えております。

委員(小川富貴君) 以前は、借りなきゃ損というお話をよくお聞きしたと思うんですね。 交付税償還されるから借りておかなきゃというお話を何度もお聞きした覚えがございます。 ところが、少しずつ状況が見えてきているという状況があると思います。そこら辺はどうい うふうに捉えていらっしゃいますか。以前は借りなきゃ損、現状を続けでやっていらっしゃ るわけですけれども、どう把握してやっていらっしゃるんでしょうか。

財政課長(酒向博英君) 借りなければ損ということになりますと100%やっぱり借りるべきだという運用になるわけでございますが、先ほど申し上げましたように、約6割ぐらい、可能額の実質は6割ぐらいしか可児市は借りていないという状況で運用をしておりますので、債権の償還額以内という抑えるために、臨時財政対策債の金額もその範囲におさまるように調整していくということは引き続きその考えは持ってやっていく必要があるというふうに考えております。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤健二君) 総務の7です。引き続き関係資料の3、市の分析の資料を使って、4 - 1の11ページの分析資料編をごらんください。

科目 8 に維持補修費があります。これについて、 1 億4,600万円弱となっているわけですが、前年度マイナスで24.7%となっています。平成24年度はといいますと、29.4%の逆に増額でありました。振れ幅が大変大きいわけなんですが、この補修費というのはいろんな項目でいろんな分野にありますので、補修費の合計というのはなかなかわかりにくいんですが、全体としては財政枠の大きさは決まっていますので、計画的に補修対処していくというのが

一番安定性のある対処の仕方だと思います。そうした点ではこの大きな変動はどうした理由に基づくものなのか、計画性に疑問が出ないのか、その辺について簡潔にお答えください。財政課長(酒向博英君) 維持補修費は前年度に比べ4,780万円ほどの減となっておりますが、性質別決算におきましては、維持補修費は他の科目と比べまして金額的な構成割合が0.5%と低いこともありまして、増減額に対する増減率は大きくなる傾向がございます。前年度対比マイナス24.7%となっておりますが、決算額では平成22年度、平成23年度とおおむね同程度でございまして、平成24年度の決算額が大きかったということが言えると思います。その主な要因としましては、平成24年度の道路維持補修費、庁舎維持補修費、小学校維持補修費などの費用が多かったということが上げられます。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 資料番号 4 の12ページ、法人市民税のところですが、平成25年度はこれが大きく減額となったという話でしたが、どの業種が業績不振でこのように減額になったのかということです。

税務課長(大澤勇雄君) 法人市民税の主たる減額要因は、製造業、自動車関連部品の市内 大手事業者において海外市場における建機機械需要が大幅に減少したためです。以上です。 委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

続いて、2問あわせてお願いしたいと思います。

委員(酒井正司君) 市税全体の収納率が前年度と比較して1.91%も上昇し、県下の順位も9位から5位に上昇したのは評価に値する。次なる目標をお聞かせください。

委員(天羽良明君) 現年課税分収納率3位、滞納繰り越し分8位、トータル5位であり、 市税全体で現状で満足せず県内1位を目指すべきではないか。

収納課長(田上元一君) まずは、評価の言葉をいただきましてありがとうございます。

収納課といたしましては、税の負担の公平性、それから市の財源の確保のために、適正に課税した市税は適正に納めていただくということを大原則に、県内第1位の収納率を目指すというのはもちろんでございますが、さらに言えば市税の100%収納を目指すことが最大の目標であるというふうに考えております。

そのためにも、引き続き納期内納付のための納税環境の向上に努めるとともに、滞納市税 につきましては、取る、押さえる、落とすを基本に確実な徴収を行うなど日々の事務を地道 に、そして着実に積み重ねていくことが何よりも大切であるというふうに考えております。 以上でございます。

委員(酒井正司君) この委員会の目的は、やっぱり種々の原因を正して費用対効果を検証することにあるんだと思うんですが、やはり成果といいますか、努力に対しての評価もしっかりとすべきかなあというふうに思ってこういう質問をしました。おっしゃるように重税感よりは不公平感のほうが市民にとっては敏感で不満が生じる原因でございますので、ぜひとも日本一を目指して頑張っていただきたいと思います。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 資料番号4の18ページです。

地方交付税のところですが、前年度より7,226万8,000円の減ということですが、理由は何かと。これは前年度比何%の減になるかということですが、平成25年5月16日に平成25年度の国の予算として対前年度比2.2%の地方交付税の減額をするということに対して、我々市議会としては地方交付税は適正かつ客観的に算定してほしいということと抱き合わせの地方公務員の給与は地方自治体が条例に基づいて自主的に決定すべきであるという意見書を上げたというふうにあるわけですけれども、実際はどうでしたでしょうか。

財政課長(酒向博英君) まず1点目の減額の理由ですが、平成25年度地方財政計画におきましては、地方交付税総額は前年度比マイナス2.2%、今おっしゃられた2.2%でございました。これは地方公務員給与の算定も含めた地方公共団体の財政の姿を算定した結果、給与削減を前提として財源不足額が前年度より減る形となったことによるものでございます。こうした総額の影響に加えまして、本市の場合の算定では、過年度精算による法人市民税割が約1億4,674万円の増、固定資産税が8,209万円の増、たばこ税が7,083万円の増などにより基準財政収入額が3億1,720万円の増額となりました。こうしたことが普通交付税が減額となりました主な要因でございます。

それから、2番目の何%でございますが、前年度比で2.9%の減でございます。

それから、3つ目の意見書との関係でございますが、平成25年6月に議会から意見書を提出していただいておりますが、平成25年7月に決定された平成25年度普通交付税は残念ながら地方公務員給与費の臨時特例による影響分、可児市の場合約1億7,000万円でございましたが、これにつきましては交付税の基準需要額算定上は削減を実施されたことが前提となる結果となっております。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(酒井正司君) 27ページのふるさと納税でございます。

全国的に過熱傾向にある中で、26件増の自己評価はいかがでしょうか。金額、件数増加の 見通しはいかがでしょうかお聞かせください。

財政課長(酒向博英君) 1点目の自己評価に関する御質問にお答えいたします。

平成25年度ふるさと納税の県内の状況で見ますと、可児市は寄附件数、寄附金額とも各務原市、笠松町に次いで3番目という結果になっております。

全国的に見ますと、今おっしゃられましたとおり、お礼の品を贈る自治体の過熱ぶりも指摘される中、テレビ放映などの影響もあって、今後も寄附金額は増加していくものというふうに思われます。

可児市におきましては、前年度と比較し、企業、団体からの件数は減少したものの、個人からの寄附が69件増加しております。特に、県外からの寄附が39件と前年度の7件から大きく増加していることに加え、市職員からの積極的な寄附も増加の大きな要因となっております。

ふるさと納税の本来の趣旨からもお礼の品の豪華さなどによって件数や金額を殊さらに追

求するのではなく、今後とも可児市の魅力を伝えられるようなものを選定し、お礼の気持ちとしてふるさと可児への思いを大切にしていただく取り組みとしていく方向を考えております。

また、前年度御寄附をいただいた方には、どのような事業に活用したのかをきちんと示し、引き続き御協力をお願いする手紙、ふるさと応援ニュースレターというふうでお送りしておりますが、こうしたものをお送りしてリピート率を高める取り組みも大切ではないかというふうに考えております。

それから、2番目の今後の見通しでございますが、平成25年度は一個人による多額の寄附 もございましたので、年によっては金額の増減はあろうかと思いますが、今年度も前年度を 上回るようPR等に努めてまいりたいというふうに考えております。

今年度は、商工会議所などの協力などを得まして、お礼の品物の募集を行い、9月から品物を追加するとともに、市ホームページのトップページでのふるさと応援寄附金の表示を目立つように改善をしました。また、広報「かに」9月1日号でも市民の皆様に御協力やPRをお願いしたところでございます。

また、国におきましても、ふるさと納税制度について、控除額の拡大や手続の簡素化の検討などの拡充策が検討されておりますので、こうした制度の改正もあれば今後の増加につながるのではないかというふうに考えております。以上です。

委員(酒井正司君) 先日会派でたまたまこのふるさと納税をいかにアップするかという講習を受けてまいりました。結論は目立ったもん勝ちだということでございますので、ぜひとも頑張って、特にやはりこれからまさに自治体競争感が激しくなると、大きな法人とか団体ではなくて、やはり個人の発信力というか、そういうネットワークを利用しないと損ですよというお話がありましたので、傾向を見ると個人がややふえていると、あるいは県外からもふえているということで期待していますので、よろしくお願いします。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 30ページです。

先ほどからいろいろと問題になっておりました臨時財政対策債、私が聞きたいのはこれを 11億とした、その算定根拠はどういうものですかという。

財政課長(酒向博英君) 先ほどの回答と重複になりますが、新規起債の発行額を元金償還額に抑えることで起債残高を減らすという基本的な方針に基づき、平成25年度予算では起債発行総額を19億円に抑制するため、臨時財政対策債で金額の調整を行いまして、その結果11億円の起債としたものでございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 33ページです。

給与削減措置による職員給与の削減額についてお尋ねします。

秘書課長(前田伸寿君) 昨年度実施しました給与削減につきましては、平成25年10月から 平成26年3月までの間の、まず1つ目が管理職手当でございます。5%削減いたしまして総 額で124万7,934円、それから平成25年度の12月期の期末勤勉手当を3.18%減額いたしまして 総額で1,178万2,513円、それと市長、副市長の特別職と教育長の期末手当を5%減額した総 額が28万8,312円、合計で1,331万8,759円を削減いたしました。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 35ページです。

人事管理一般経費で18人採用を行ったということでしたが、これによって職員定数は充足できたかどうかをお尋ねします。

秘書課長(前田伸寿君) 現在の定員管理計画では、平成26年度の職員数の目標を523ということで数字を持っておりまして、昨年18人を新規採用いたしました。平成26年4月1日現在の職員数は510人でございまして、実際の計画からは13人ほど不足をしておるという状況になってございます。

この理由につきましては、平成25年度末の退職者が18人おります。そのうち13名が定年退職で、残りの5名につきましては自己都合退職であったということで予測ができなかったということと、新規採用につきましては、もう少し実際のところは採りたかったというところでございますが、採用内定をした後に辞退という職員が数名おったということとあわせて今年度から再任用制度を運用しておるということで、再任用に手を挙げられた方よりも実際に再任用した方が3名ほど少なかったということが主な理由でございます。

今後、再任用制度をこれから運用していくわけですけれども、基本的にはフルタイム採用というのを当初から見込んでおりましたが、これにつきましては、年金支給とそれから仕事についていただく業務との関係から年金支給年度については短時間勤務ということが最適であるということがわかってまいりましたので、そういったことによって、年金支給年度につきましては、職員定数には再任用は含まれませんが、今後65歳まで年金支給が引き上げられますので、これにつきましては無収期間が発生しますので、その期間についてはフルタイム採用していく必要がございますので、それを見きわめながら職員の定数管理をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員(小川富貴君) 退職者が多くあったということで、定年退職のほかに5人の自己希望 退職があったというふうに御説明いただきましたけれど、男女比はこの5人の中でどういう ふうでしたか。

秘書課長(前田伸寿君) 5人の内訳ですが、男性3名、女性2名でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山口正博君) 同じく35ページの臨時職員経費でございますが、臨時職員賃金が約4,011万円に対し社会保険料事業主負担、労働保険料が約6,929万円となっておりますが、なぜ賃金より保険料が約1.7倍となっており高額となっているのかお尋ねします。

また、臨時職員の平均賃金当たりの社会保険料事業主負担分と労働保険料の金額をお尋ねします。

秘書課長(前田伸寿君) これにつきましては、説明のときにも申し上げましたが、秘書課

で持っておる賃金については、秘書課採用の分の臨時職員の賃金でございまして、それぞれ 各課に配属しておる臨時職員については、各課で賃金を計上して予算対応しております。保 険については全ての臨時職員分、各課で賃金対応しておる職員の分についても秘書課で保険 料は全て執行しておるという状況から、こういった賃金と給与の差が出ておるというのが決 算の結果でございます。

まず社会保険料の1カ月分ですが、これはまちまちでございますので、基本的に一般事務のフルタイムの臨時職員の場合につきましては、月給が12万7,600円でございまして、この月ごとの社会保険料が1万8,496円、雇用保険料が1,084円というふうになっております。以上でございます。

委員(小川富貴君) 今の金額で単純計算すると何人分ということですか、保険料は。

秘書課長(前田伸寿君) 済みません、どの保険料ですか。

委員(小川富貴君) 申し上げます。

社会保険料事業主負担分、労働保険料です。

秘書課長(前田伸寿君) この6,900万円の内訳でございますが、社会保険料が213人分、雇用保険料が341人分、それから労災保険料が228人分でございまして、保険につきましては、それぞれ社会保険、雇用保険とセットで加入される方も見えますのでトータルではございませんので、支払った人数につきましてはそのような内訳でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

2問あわせてお願いいたします。

委員(山田喜弘君) 資料番号4、ページ36、広報一般経費。

公共施設の見学を通じて市政の理解と協力を求めるため、市政見学バスを実施し290人の参加者がありました。その参加者に対するアンケートの概要と目的である市政の理解がどこまで得られたのか。また、どのようにそれらを活用するのか。

夏休み親と子の市政見学バスでは30名の参加者であった。過去の参加者の推移と今後の参加者をふやす課題は何か。

委員(山根一男君) 同じところです。

市政見学バスの参加者は290名ということだが、対前年で約25%減っている。昨年は402名ということでした。この理由として考えることは何か、質問です。

総合政策課長(牛江 宏君) それではお願いいたします。

最初の山田委員のアンケートの概要と目的の市政の理解がどこまで得られたか、またどのように活用するかでございますが、参加者へのアンケート内容につきましては、参加回数や印象に残った施設、見学した感想などでございます。いただきました回答には、貴重な体験ができた、勉強になった、よい機会だったなどがあり、ある程度市政の理解を深めていただいていると感じております。

また、初めての施設を知りたいというニーズが多くありましたので、今年度からは文化や 歴史など、市として理解を深めていただきたい施設をコースに取り入れております。これは 要望も受けておりますが、市の重点方針に関連する施設を盛り込みコース設定しているもの でございます。

2つ目の夏休み親と子の市政見学バスの参加者推移とふやす課題はということでございます。

人数につきまして、平成23年度が24人、平成24年度が22人、平成25年度が30人となっております。ちなみに今年度は15人でございました。この見学バスは、一般向けの施設見学でなく、子供向けの内容として消防署でのレンジャー体験なども例年盛り込み、楽しめる企画も入れておるところでございます。募集は広報等で行いますが、平成25年を除き、いずれも募集定員に達しておりません。

参加者の増加に向けた課題でございますが、市政見学バス全体にわたる課題として捉えておりまして、従来から市民向けのサービスとして進めてまいりましたが、実施目的を初め、サービスのあり方、内容、方法など、原点に戻って考える時期に来ていると思っております。今、具体的な方針まで決めておりませんが、今後いろいろな角度から検討をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、山根委員さんの平成25年に減少している理由は何かということでございます。 市政見学バスにつきましては、最近の利用者数として平成23年度が369人、平成24年度が 402人、平成25年度が290人となっておりまして、昨年度は前年度比112名の減少ですが、そ の前は33人増加しています。

このように年度による増減がありますが、これは申し込みの大半を占める団体の意向によりますので、明確な理由まではちょっと把握できないというところでございます。ちなみに、平成20年前後には利用者数は500名から600名近くございましたので、その後全体的に減少しているという傾向でございます。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山口正博君) 37ページの広報発行事業でございます。

自治会未加入者用の集合住宅の管理者、それから広報設置協力を得た店舗への広報紙配達業務委託料について、管理者と店舗に分けた件数と1件当たりの委託料についてお尋ねします。

委員(天羽良明君) 37ページ、広報発行事業です。

市議会では予算ゼロでフェイスブックを行っていますが、市は210万円もの予算を使った 効果はいかほどか。議会フェイスブックとの違いで教えてください。

委員(山田喜弘君) 同じ事業です。

市長への提案を募集し、延べ107件の提案が寄せられた。具体的に事業に反映したものはあるのか。また、今後も継続していくのか。

総合政策課長(牛江 宏君) お願いいたします。

最初の山口委員の御質問で、未加入世帯用の集合住宅等への配付などについての件数と 1 件当たりの委託料ということでございますが、広報の配付部数につきましては、年間を通じ て増減がございますので、平成26年3月15日号を例にとりますと、自治会未加入世帯などの集合住宅等が240件、4,642部、店舗が29店舗、342部となっております。

配送につきましては、単価契約となっており1件当たり税込みで472.5円、これはまだ税率5%のときでございます。相手先の配付部数に係る御案内単価でございます。

続きまして、天羽委員のフェイスブックについてお答えします。

市では若い世代に伝える広報ツールとしていろいろ検討するため、庁内でも若手職員を中心にプロジェクトチームを組み、情報を伝えていく方法を探ってきました。その中でフェイスブックは実名による投稿ができ、内容もいわゆる荒れることも少ないことなどが確認できていましたので、昨年、平成25年10月に通常のフェイスブックサイト、これは議員お話しのとおり無料でございますが、開設をしております。その際は、ふるさと広報大使の塚本さんにも投稿に御協力いただくなど、多方面へのPRも行い、「いいね」の数もふやしてきました。しかし、フェイスブックのシステムとして当たり前でございますが、投稿へのコメントはできますが、基本的には市からの一方的な情報伝達にとどまるものでございました。

そこで、市としましては可児市の魅力をもっと広く市民の人に伝えていくためには、市民の方にも参加していただければ一緒にフェイスブックを盛り上げていくことができるということとしまして、市民投稿型のフェイスブックを始めるということにしました。決算にはこのシステム費が掲載されているものでございます。フェイスブックサイトを見ていただければわかると思いますが、市からの情報はもちろんありますが、同じ内容でもふるさと広報大使からのコメントをつけて情報を掲載いただき、多くの反響もいただいております。

また、登録いただきました市民の方からも可児市のよさをお知らせいただくなど、広がりを見せているところでございます。平成25年度末で74人の方に登録いただき、不定期ですが、今申し上げましたように、投稿いただいているところでございます。また、「いいね」の数は平成25年度末で965人、直近の9月では1,154人となっております。これは隣接の多治見市さんで、これは無料のほうですけれども、フェイスブックの「いいね」の数は449ということで、かなり多い数だというふうに思っております。今後も登録者数と「いいね」をふやし、もっと広がりを持ったフェイスブックにしていく必要を感じておりますが、若い世代に伝え、魅力を伝えていただくツールのスタートが切れたというふうに思っております。

続きまして、山田委員の市長への延べ107件の提案のうち事業に反映したものはあるか、 今後も継続するかについてお答えします。

市長への提案という名称で市民から市長へ直接声を届けていただいておりますが、提案としていただいたものは13件でございました。その他は事業や制度への質問を初め、行政が介入できない民民で解決いただくもの、警察その他の行政機関へ対応をお願いしたもの、行政トラブルへの苦情などが占めています。提案13件のうち反映し新たに実施したものは、鳩吹山の整備、清掃協力金として募金箱を設置するという1件でございました。

また、従来から事業実施に向け市が準備を進めていたものと同様の提案をいただき、反映、 実現したものとしては、歩こう可児302運動のお楽しみポイントの1件でございます。こ れは現在モデル事業として進めております。

その他、市が従来から実施しているものや、事務処理に対する改善提案などをいただき、 反映、実施したものは、さつきバス、電話で予約バスの再編、これは運行日の追加等を含み ます。それから、私立幼稚園のパンフレットの市役所窓口での配付など5件でございました。

これ以外は、提案をいただいたものの継続検討としたものが4件、この中には市が準備を 進めていた事業3件を含みます。それから、現在実施しているため、少しそれの拡充という ような御意見でしたので様子見としているものが1件、採用できないとしたものが1件あり ました。

今、御説明しました内容につきましては、提案がそのまま事業等へ反映されたもの以外に、 提案の一部や考え方を反映したものも含めてカウントしておりますので御了承いただきたい と思います。

このように、提案以外のものも多くありますが、市民の声が市長に直接届くシステムはほかにございませんので、市長の判断もありますが、今後も継続したいというふうに考えております。以上でございます。

委員(山口正博君) 今ほどお答えいただきました件で、管理者が約240件、店舗が29件ということで若干地域的にばらつきはあるかとは思いますけれども、自治会が14ありまして、それで割ればわずかな数かなというふうに思います。

何が言いたいかといいますと、メール便を市から連絡所へ運ぶ、連絡所から各メール便を 配達するというのが、直接契約をすることによって安くなったという説明がありました。ほ かの部署でございますが。そういったものを利用すれば、もう少し経費も削減できるんでは ないかなと思うんですが、そういうようなことを検討されたことはありますか。

総合政策課長(牛江 宏君) まだそこまでの検討はしておりません。特に集合住宅につきましては、御希望を受けてということですので、今委員がおっしゃられたような市のメール便を活用するということは当然あり得るかと思います。

一方で、店舗等につきましては、配付したときに不要の残部数を回収するという作業まで やらせていただいていますので、そのあたりについては、そこまで今のメール便でお願いで きるかどうかとか、いろんな検証は必要かというふうに考えております。以上でございます。 委員(山田喜弘君) 1つだけ教えてもらいたいのが、提案者への回答方法はどのようになっているか教えてもらえますか。

総合政策課長(牛江 宏君) 実は、御提案いただく形としては、メールが大半でございますが、それ以外に手紙等がございます。そのときに、回答を希望する、しないの旨を記載いただいていますので、メールの方にはメール、手紙の方には手紙というスタイルをとらせていただいております。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) ここで休憩をとりたいと思います。前の時計で10時35分までといた します。よろしくお願いします。

休憩 午前10時18分

委員長(伊藤 壽君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員(山田喜弘君) 資料番号4、38ページ、会計一般経費です。

歳計現金と基金のより安全有利な運用に努めたとあるが、具体的に従前と比べどのように 運用改善したのか。

会計管理者(平田 稔君) 可児市の公金、歳計現金、基金等の管理運用につきましては、ペイオフの解禁になりまして、万一金融機関が破綻した場合には、1,000万円以上の預金が保護されないという可能性がありますので、預金と借入金の相殺ということを中心に行ってきております。

具体的には、預金を借入金の範囲内に抑えるというやり方でございます。

しかし、最近では水道事業を含む預金額が借入額を上回る状況となってきておりますので、より公金の安全性を確保するために公金管理運用計画と債券運用指針を定めまして、それに基づいて運用を行っております。

具体的には、まず歳計現金につきましてですが、歳計現金は日々の支払いに充てるための準備資金でございます。ですので、基本的には資金が全額保護される指定金融機関の決済性普通預金、これは無利息ですが、これで管理をしております。その上で、各課から1カ月、2カ月先の1,000万円以上の大口の収入と支払いの予定を事前に出していただきまして、支払いに支障のない余裕資金につきましては一、二カ月程度の大口定期預金で運用をしております。なお、平成26年度からは定期預金に加えまして、3カ月程度の国庫短期証券というものも運用を始めております。

次に、基金につきましては、設置目的や積み立て、取り崩しの計画を踏まえまして大口定期預金で運用しておりますが、金額が大きい財政調整基金と減債基金、それから平成26年度からは公共施設整備基金につきましても、一定の範囲内で債券の購入により運用をしております。定期預金については、各金融機関と金利の交渉などをしまして、なるべく有利な条件で預金ができるようにしております。

それから、債券につきましては、国債、地方債、政府保証債といった元本の償還と利息の支払いが確実な債券のみを購入することとしております。以前は5年満期の債券のみを購入しておりましたが、いわゆる日銀の異次元の金融緩和の影響で金利が大変低く抑えられておりますので、少しでも収益性を高めるために平成25年度の後半からは10年満期の債券も購入するようにいたしました。また、今年度、平成26年度からは金利がさらに下がっておりますので、20年債まで購入できるようにしております。

参考までに先週末の平成26年9月11日の国債の金利につきましては、5年物が0.181%、10年物が0.561%、20年物が1.408%となっておりまして、1年前と比べてもかなり低くなってきております。

定期預金や債券の利息である運用収入につきましては、歳計現金と基金の合計で平成24年

度は約1,269万円、運用利回りは0.109%でした。平成25年度は約1,218万円で運用利回り0.088%でございました。本来であれば平成25年度のほうが利息も利回りも多くなるべきところなんですが、減ってしまった理由は平成24年度中に5年物の国債で額面1億円のものが2本満期償還になりました。この国債は利子が1.5%という今の20年物よりも高いという、とても現在では考えられないような金利がついていましたので、利息が2本で年間300万円になっておりましたが、平成25年度これがなくなってしまったというのが原因でございます。

それから、平成25年度後半に購入しております10年債などは、今年度、平成26年度になって利息が発生しておりますので、今年度の運用収入は平成24年度を上回る予定でございます。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、続きまして次の質疑に移ります。

委員(山田喜弘君) 同じく、資料番号4、38ページ、会計一般経費で全国市長会公金総合 保険に加入しているが、保険の補償内容はどうなっているのか。

また、本市の現金管理の現状とチェック体制はどうなっているのでしょうか。

会計管理者(平田 稔君) まず、保険の内容でございます。

公金総合保険は、市が扱う公金につきまして輸送中や保管中に火災とか盗難などの損害が 発生した場合に保険金が支払われる制度でございます。全国市長会が損害保険会社との契約 により実施をしているものでございます。

まず公金の範囲でございます。市が扱う一般会計、特別会計、公営企業会計及び歳計外現金の収入金と支出金でございます。なお、この公金には、小切手、収入印紙、定額小為替、約束手形、切手なども含まれます。

対象となる損害につきましては、大きく4つございます。

まず、1つ目が火災、爆発による損害。2つ目が盗難、強盗、ひったくりによる損害。3つ目、台風や洪水による損害。4つ目、集金車等の集金した公金が詐欺にあった場合の損害などでございます。

ただし、対象とならない損害といたしまして、これも4つ大きくありまして、1つ目が、地震、噴火、または津波による損害。2つ目、故意または重大な過失による損害。3つ目、置き忘れ、紛失などによる損害。4つ目、職員の不誠実な行為による損害などが対象とはなりません。

保険金額につきましては、直近の一般会計歳入決算額の20%で、100億円が限度となって おりますので、平成25年度可児市の歳入決算額約297億円で計算しますと、59億4,000万円と いうことになります。

それから、保険料につきましては、人口20万人までの都市は、住民1人当たり2.3円でございますので、平成25年3月1日現在、昨年度の人口10万1,163人に2.3円を掛けた23万2,674円が平成25年度の保険料でございました。

それから、現金管理の現状とチェック体制についてお答えいたします。

現在、窓口でつり銭として現金を扱っている部署は、本庁内では会計課を初め、市民課、

税務課など8つの課がございます。それから出先においては、スポーツ振興課、郷土歴史館、それから各連絡所など20の部署、合計28の部署で現金を扱っております。金額が多いのが帷子連絡所と桜ケ丘連絡所の5万円、少ないのは図書館の3,000円で、合計で78万3,000円となっております。各課とも証明書などの収入は1日分をまとめて次の日に金融機関に納めることとなっております。ただし、金額が少ない場合などは、数日分をまとめてから納入する場合もあります。現金につきましては、それぞれ金庫に入れるなど各課とも安全な方法により管理をしております。

それから、チェック体制につきましては、毎月監査委員の例月出納検査にあわせて28の部署から前月末、現在の手持ち現金の残高証明を取り寄せて確認をするほか、年度末の3月31日は一旦全額を返金させ、4月1日に改めて交付するということにより確認をしております。これまでは、各部署に直接出向いて検査をするということはしておりませんでしたが、本年度から会計課の職員が各課、または連絡所等を出先機関に直接出向いて随時公金の保管、管理状況を検査、把握をすることによりまして適正な公金管理を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員(山田喜弘君) 1つだけ、現場へ出向くというのは、いつごろから予定をしているんでしょうか。

会計管理者(平田 稔君) 現在まだちょっと計画ができておりませんが、年度の後半、これから年度末にかけてやっていきたいというふうに考えております。

委員(伊藤健二君) 可児市市制以降で、盗難あるいは現金の消失等の事故履歴というのは あるんですか。

会計管理者(平田 稔君) 私が知る限りは直接はないと思うんですが、ただ昔あったように聞いたことがあるんですが、ちょっといつのどこで幾らということは、ちょっとごめんなさい、記憶がございません。ただし、この公金保険に入ってからはございません。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(野呂和久君) 38ページの財政管理経費です。

作成支援業務委託料が前年比3分の1となりました。見直しによる64万円の削減という説明でありましたが、その見直しに至った経緯をお願いします。

財政課長(酒向博英君) 作成支援業務は監査法人に委託をしておりますが、平成24年度の 財務書類4表の作成に当たって、固定資産台帳、市の建物、工作物等の台帳でございますが、 この整備として決算統計数値の積算額から再調達価格へ評価の見直しを行うための指導・助 言に要する経費を含めておりましたが、平成25年度につきましては、その業務がおおむね終 了したため、委託費用を削減したものでございます。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(小川富貴君) 基金積み立て事業です。財政調整基金と減債基金の積立額の根拠とその効果はということです。

これは資料2の312ページにも記載されております。同じことですけど、比率算定根拠ということです。先ほど公共資金の運用指針というようなものもあるというふうにお聞きしたわけですけれども、そういった指針根拠をどこに求められているのかということ。効果というところですけれど。まず、それをお聞きしてからにします。

財政課長(酒向博英君) 可児市基金条例第3条において、財政調整基金は年度間の財源調整の資金に充てるため、減債基金は市債の償還及び市債の適正な管理に必要な資金を充てるためと目的をそれぞれ定めているところでございます。

なお、両基金に積立額比率などの関連性や比率そのものの根拠等はございません。

財政調整基金は、可児市行政改革プラン2011の中で効果的で効率的かつ持続可能な市政運営の推進という項目の中で、災害など不測の事態対応のため残高を20億円以上とするというふうにしております。この残高20億円以上とは、毎年度当初に20億円以上の残高を確保するということでございまして、年度間の財源調整は20億円を超える部分の金額を充てることが適切というふうに考えております。

効果についてでございますが、財政調整基金はこうした災害などの不測の事態の対応に加えまして、財政運営における健全性の確保という視点から見た場合に、財政構造が経済変動や地域社会の変化に耐え、行政需要に対応し得る弾力性の確保という面におきまして効果があるものというふうに考えております。

また、減債基金でございますが、減債基金は繰り上げ償還の財源として平成20年度から平成21年度に取り崩しを行っておりますが、当面起債の繰り上げ償還等の予定はございませんので、新たな積み立ては行わず現状の積立残高を維持していく予定でございます。以上です。委員(小川富貴君) 公金指針とか財政調整基金についてのものについてはおおよその理由というものをお聞かせいただいたんですけど、結局は情緒的というんですかね、そのときの判断というものであろうというふうに思います。

普通預金と定期預金の違いのようなものですけれど、財政調整基金と減債基金の金利というのはどういうふうなんでしょうか。

会計管理者(平田 稔君) まず、普通預金につきましては、基本的には現在のレートは 0.02%のはずでございます。それから、定期預金につきましては、一般的には0.025、普通 よりもちょっとよろしいんですが、現在可児市が基金等で金融機関と交渉しながらしている 金利につきましては、金額とか期間にもよるんですが、0.4ぐらいのものもありますし、 0.75から0.9というのが多くなってございます。定期預金と普通預金についてはそんなところです。

ただし、先ほど述べましたように、歳計現金の普通預金については決済性預金ということで一切金利はつきません。以上でございます。

委員(小川富貴君) 済みません、質問の話し方が悪かったんですね。

私、財政調整基金を普通預金と置きかえて、減債基金を定期預金という表現をしたもんで すからそうなったんでしょうけれど、この財政調整基金の金利と減債基金の金利の違いを教 えてください。

財政課長(酒向博英君) 確認をお願いさせていただいてよろしいでしょうか。

それは、運用の金利という理解でよろしいでしょうか。

委員(小川富貴君) はい。

会計管理者(平田 稔君) 先ほどトータルの運用収益をお伝えしましたが、今手元に個々の財政調整基金との個々の数字を持ち合わせておりませんので、後ほど御説明差し上げたいと思いますが。

委員長(伊藤 壽君) よろしくお願いします。

委員(小川富貴君) 95万円が運用利益だというふうにお聞きしているんですけれども、それだけが要するに収入ということになっているというふうにお伺いしています。減債基金は債務の返済に充てるものという明確な規定がありまして、計算式がありますよね、債務の年限と金額を何とかで計算しておおよそ幾らと出す計算式を、私、見た覚えがあるんですけれど、そういったものにのっとってやっていらっしゃるのか、それともとりあえず財政調整基金、いろんな理由がありますから、ただし特別会計のマックスが多分本年度あたりになっているんじゃないかと思うんですけど、30億円近い返済等を行うために一般会計からもかなりの金額を出さなきゃいけないというような状況にあって、財政調整基金だけではなくてたくさんの借金が現実的に一般会計から繰り入れている特別会計が下水道のほうにあるわけです。そういったものをきちんと返していく計画を立てるときに、私は臨時財政対策債で借りるんだったらその分を、減債基金のほうに積み立てておくというほうが財政調整基金に組み入れていくよりも合理的、財政の観点からいって合理的な理由になるというふうに私は考えるんですけれどもいかがでしょうか。

財政課長(酒向博英君) 以前は借入時の金利が非常に高いということで早く償還しなくちゃいけないという、いわゆる借り入れもございましたが、先ほども若干申し上げましたが、いわゆる現在、まだ繰り上げ償還をしようとしますと、政府資金の場合は保証金というのが当然発生してまいりますので、それを支払ってまで減債基金を活用して返済しなくてはならない高い金利のものはないという状況でございますので、そういう状況の中であえて今現在減債基金を積み増しする必要はないというふうに考えております。

委員(小川富貴君) 以前、借りかえ債などもやられて、金利が高いから安いのにかえるという理由だけだったんですけど、現実的には期間が延びたりしているものもあるというふうに思うんですね。ああいうものを、だから減債基金の計算式というのは、ある時期、いい時期ばかりじゃない、悪い時期になったときに一括返済で大変な思いをしなくてもいいようにという計画にのっとった減債基金であるというふうに思うんです。そういう視点から見て、やはり減債基金にもう少し、財政調整基金ばかりじゃなくて、計画的に減債基金のほうに入れておくべきではないかというふうに思うのですがいかがでしょうか。

財政課長(酒向博英君) 今の状況の中で借りている市債につきましては、計画的に返済でき得るものというふうに考えておりますので、さらに減債基金からそれを取り崩して計画的

に返済していくというような借り入れはないというふうに思っております。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(小川富貴君) 資料番号4、41ページです。

子育て政策室の機能配置基本計画委託ということになっています。

質問です。一番下、駅前公共用地の利用についてというところですが、委託に当たって事業者に提供された市の情報はということです。

委託されたことによる明確な成果もあわせてお聞きいたします。

子育て政策室長(肥田光久君) よろしくお願いします。

まず、市のほうから提供した情報でございますけれども、この配置方針策定に当たりましては、過去にまとめられました可児駅周辺における土地利用やまちづくりに係る計画書、これまでの市民意識調査などの市民ニーズに係る資料、関連公共施設における利用状況や他市町における駅前の事例等でございます。

委託されたことによる明確な成果についてお答えをいたします。

これらさまざまな多様な情報をもとに専門的な分析能力を活用して公共サービスと民間サービスあり方の視点によって求められる機能配置の方向性を短期間にわかりやすく整理する ことができたというふうに考えております。以上でございます。

委員(小川富貴君) これはおっしゃっていらっしゃる企画設計ということでよろしいですか。それがもうでき上がったということですか。

子育て政策室長(肥田光久君) 企画設計書ではございません。企画設計書を策定に向けて の前段階の方針を示したものでございます。

委員(小川富貴君) 専門性というふうにおっしゃいました。今までの情報は、要するに現状には当たらないというようなものが出ていたと思うんです。そういったものの中からとれるところの情報と現況のものに専門性を加えた考察ということであろうというふうに思いますが、どういう専門性を期待された委託だったんですか。

子育て政策室長(肥田光久君) ここで私が申し上げました専門的な分析能力と申しますのは、過去から現在までさまざまな計画書とかデータといったものがございまして、それらの 資料を客観的に検証して体系的に位置づけ、整理をしたというところでございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、先ほどの小川委員の、今1つ前の質問についての発言をお願いします。

会計管理者(平田 稔君) 先ほど小川委員さんからの25番の質問の金利のお話をさせていただきましたが、1桁、桁を間違えておりましたので、訂正させていただきたいと思います。

定期預金の金利が0.4%とか0.8%というふうにお伝えしましたが、0.04%とか0.08%、

0.09%が正しいですので、訂正をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤健二君) 27です。資料4の41、リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会分担金です。

リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会の分担金は8万6,000円ということで決算が表示されていますが、8万6,000円分の具体的なメリットはあったんでしょうか。

総合政策課長(牛江 宏君) それではお答えします。

伊藤委員からは平成24年9月の平成23年度決算及び今年度3月の今年度予算にていずれも リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会への負担金の支出に係るメリットや検証の御質 問をいただいておるところでございます。

その際、私のほうからは事業の詳細情報の収集や他市町村との意見交換、説明会の機会提供などのメリットや検証内容をお答えしたところでございます。これらのメリットは今も変わりないと考えておりまして、その効果を金額に換算はできないというふうに思っております。

なお、リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会では平成25年度から事業推進に加えまして、事業への対策を活動項目として明確にしております。具体的には、昨年6月の同盟会の決議事項に、具体的な環境対策に当たっては、沿線自治体等の意向に配慮することいった内容が加わりまして、その後JR東海へ要望もされております。このように直接リニア中央新幹線とかかわることとなる沿線自治体の声を反映できるようリニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会として方針を示し、協力体制もできていることは金額には換算できませんが大きなメリットであると考えております。以上でございます。

委員(伊藤健二君) いろんな意見書、岐阜県知事意見から始まってあるいは可児市長も意見はもちろんいろいろな場所を経由して出しましたが、そうした結果、環境大臣その他も意見を出して、リニア中央新幹線の沿線自治体からは必要な環境問題に関してはきちっとした説明をする、対応もしていくということが付言されているところであります。つまり、一般公共政策として、法的にも該当する自治体には必要な説明があってしかるべきだということは国も認めているし、県も同じように言っている状況の中で、リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会を通してそうした決議も要請をしているというんだけど、具体的にそのリニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会からの要請等があってもなくても同じ結果が得られるという状況に既になっていませんか。

総合政策課長(牛江 宏君) 今伊藤委員がおっしゃられたのは、環境アセスメントの手続上の法律の中でのお話だというふうに理解しておりますし、それ以外の部分については、独自にリニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会としての行動が起こせるというふうに理解しておりますので、プラスアルファがあるというふうに理解しておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤健二君) 28です。同じく4の41ページ、公有財産マネジメント経費ですが、ファシリティーマネジメント分析と調査、方針の成果を示していただきたい。124万9,233円の中身なんですが、そうした価値があるというふうに判断をされて実行されたという内容だと思うんですけれども、具体的なところ、その中身、価値はどういうことなんでしょうか、お

願いします。

公有財産経営室長(伊藤利高君) ファシリティーマネジメントは最近始まったものでございまして、可児市としても初めての取り組みであるものですから従事する職員も手探りの状態で始まっております。ですから職員の知識習得と向上を目指して、目的として近隣の先進地に取り組み内容や進め方などを学ぶための視察やファシリティーマネジメントに関する研修へも参加しております。また、これらの研修によって進め方や考え方などを学んで順次今業務を進めているところでございます。

124万9,233円のうち最も多く支出をしておりますのが、コンクリートの耐久性調査でございます。可児市が抱える公共施設の多くは鉄筋コンクリート造となっております。日本建築学会では標準的な耐用年数は60年とされておりますが、老朽化による建築物の建てかえ実績が少ないために耐用年数がはっきりとしていないところが現状でございます。鉄筋コンクリート構造物は鉄筋とコンクリートの強度で成り立っております。コンクリートはアルカリ性を保っていることで鉄筋の腐食を防いでおりますけれども、経年の変化で表面から内部へ中性化が進行することによって鉄筋の腐食が懸念されます。建物を評価する全ての基準ではございませんが、経年変化によるコンクリートがどの程度中性化が進行しているのか、健全度をはかる一つの目安であると考えております。

平成25年度には6施設の調査を行っております。昭和43年建築の姫治公民館、昭和45年建築の春里公民館分館、昭和42年建築の春里小学校、昭和53年建築の市役所西館、昭和52年建築の福祉センター、昭和59年建築の図書館、以上6施設、1施設当たり3カ所、合計18カ所の調査を実施しております。

コンクリートカッターを使用しまして、筒状の供試体を採取し、中性化の進行度と強度を調査しました。結果といたしましては、1施設当たり3ロッド、18ロッド、室内側と屋外側、両面の36カ所のうち計算値以上の進行度を示したものは、室内側で6カ所、屋外側で3カ所。委員長(伊藤 壽君) 済みません、ちょっと途中ですが、申しわけないですが、これは次の質問の回答も入っていませんか。

公有財産経営室長(伊藤利高君) 入っています。

委員長(伊藤 壽君) 伊藤健二委員の質問に答えていただきたいんですが。

内容が細かかったんで分けましたが。

一緒のほうが回答しやすいですか。

公有財産経営室長(伊藤利高君) はい、成果ということであれば一緒のほうがありがたいですが。

委員長(伊藤 壽君) 途中になりますが、ちょっと済みません、わからなくなりますが、 ここでちょっと山根委員の質疑を入れていただかないと次の回答にならないんで、済みませ ん、お願いします。

委員(山根一男君) 私も答えていただいているなあと思いましたんで、一応読み上げます。 同じ41ページの同じ項目、公有財産マネジメント経費です。 市内公共施設、建設物のコンクリート耐久性調査を実施99万7,500円とあるが、具体的にどこの施設を調査し、結果はどうであったか。

また今後もこのような調査を実施していく予定はあるのかという質問です。

公有財産経営室長(伊藤利高君) 大変失礼いたしました。

計36カ所の試験を行っております。計算値以上の進行を示したものは、室内側で6カ所、 屋外側で3カ所でした。しかし、鉄筋に影響を与えるような状況まで進行したものはござい ませんでした。コンクリート強度について相応の年数が既に経過しておりますけれども、強 度はほとんどの供試体で設計強度以上を確保されておりました。ただ、94%程度の強度のも のも2カ所ありました。

平成25年度は比較的古く代表的な施設の調査を行っております。また、平成26年、平成27年度は学校の空調工事実施時に発生するコンクリートを使用して試験をする予定でございます。今後も引き続き施設の調査を継続したいと考えております。

FMの分析と調査、方針でございますけれども、施設の位置、規模、建築年次、過去の事業費などの現状を把握するとともに今後の人口推計、施設の稼働率、施設の維持費、施設の建てかえ費用等の想定と財政シミュレーションなど将来予測を行って、可児市が将来進むべき方向性を基本方針として年度内にまとめていきたいと考えております。以上です。

委員長(伊藤 壽君) よろしいですか。

委員(山根一男君) そうしますと、これは大体総予算で市内の主なところ、問題のあるというか、やるのにどれぐらいの期間というか、金額がかかって、今回の数字を見て結果的に、60年は大丈夫、あるいはもっと大丈夫というような審査になったのかどうか、結果について見解をお伺いしたいんですけれども。

公有財産経営室長(伊藤利高君) 比較的古いもの、昭和40年代、昭和50年代のものを調査いたしました。今回また平成26年度、平成27年度で学校の結果を待ちながら、どのような傾向にあるのかということを把握していきたいと思っております。

ただ、できれば全施設ある程度の結果を把握していきたいと思いますが、今回6カ所でおおむね100万円程度かかっておりますので、市内の施設128施設あると相応の金額がかかってくると考えております。

委員長(伊藤 壽君) よろしいですか。

委員(山口正博君) 先ほど室内で6カ所、室外で3カ所問題点があったというふうに聞いたんですけれども、これの具体的な部分というのはわかりますか。

公有財産経営室長(伊藤利高君) もう取り壊しが終わっていますけれども、強度を確認するという意味で調査を実施いたしました姫治公民館の室内側、それから市役所西館の室内側、それから春里小学校の室内側でございます。ただ、表面にどのようなお化粧がしてあるかによっても進行度が変わってくるようでございます。以上です。

委員(山口正博君) もう少し詳しく聞きたかったんですが、どちらにしても先ほども話が あったように、全部やるというよりも、やはり場所が私は問題になってくると思うんです。 ただ、全部同じようにやれば全てがわかるというわけではなくて、そのあたりをもう少し効率よくやることも、研修でよそのまねをするだけではなくて、可児市では可児市なりの新しいそういったものも考えてやっていっていただかないと、これがどんどん延びていって、いつできるかなあというふうに思いましたので、そのあたりも予算をつけるものはしっかりつけて、早く診断ができるような、どうしたら長寿命化につながるかということも考えていっていただきたいというふうに思います。

委員(伊藤健二君) 担当部長にちょっとお聞きしますが、企画経済部長になるんですかね。今、検証もしていろいろと世間の到達点に立って、コンクリート強度等の問題について解明しつつあるということが報告されています。コンクリートという構造物の経年劣化に伴う今後の使用可能性だとか、安全度だとか、そういうのをきちっと推しはかって今後の利用に向かって物事を組み立てていくというのは大事なことなんで、このファシリティーマネジメントの計画は年度内にしっかり立ててもらうということでいいと思うけれども、問題なのはこの間ずうっと議論しているのは、そういう施設を今後どのように活用し、統合するものは統合する、廃止するものは廃止する、他の利用展開を考えるというような活用、利用、展開の計画というのは一体いつになったら検討され始めるわけですか。まだ現時点では、検討していないというふうにしか理解できないこの間の応対だったかと思うんですが、その辺について、目鼻があるなら示していただきたいということであります。

企画経済部長(高木伸二君) 今年度までにそれの基本方針を取りまとめいたしまして、その後来年度以降、基本計画、今伊藤健二委員のおっしゃったような内容に入っていきたいというふうに考えております。次年度以降です。

委員(伊藤健二君) それは、来年度以降が始まりだという意味であって、我々委員の前に、 大体今、可児市の建物がこんな状況なんで、こういう方向で物事を考えていくというのはさ らに数年後になるというふうに理解をせざるを得ないわけでしょうか。

企画経済部長(高木伸二君) 全体の方針としては今年度、基本方針としてお示しをさせて いただきたいと思っています。個々のどの施設がどうという話は、またその後ということに なります。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山根一男君) 同じく41ページの、記載がないよということなんですけれども、前年度は記載があったんですけど、職員提案制度「GENKIカップ」の記載がないが中止されたのかという質問です。

財政課長(酒向博英君) GENKIカップにつきましては、平成24年度まで総合政策課で 所管しておりましたが、平成25年度から財政課の所管となり、記載は省略してございますが、 42ページの行政改革事務経費の中に位置づけて実施をしております。以上です。

委員(山根一男君) どの程度の提案があったとかいうデータはわかりますか。

財政課長(酒向博英君) 平成25年度の実績は、新規の事業提案が5件、うち採用・実施が1件でございます。

業務改善提案が3件、前年度業務改善実績報告が1件、これは新しくテーマ事業提案というのがございまして、これが3件となっております。

このうち、テーマ事業提案というのは平成25年度より制度の見直しを行いまして新たに実施しましたもので、各課で意見を募集したいテーマ、平成25年度ですとKYBスタジアムの活用策というようなものを各課にそれに対して意見を募集して、それに対する提案を行ったものでございます。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤英生君) 子育て政策一般経費につきまして、先進地視察旅費についてどのような取り組みを先進的と捉えているのかという意味において、視察先と視察先選定の理由、その効果をお示しください。

子育て政策室長(肥田光久君) 視察先につきましては、市の子育て政策で重点的な取り組み事項について学ぶために、例えば切れ目のない子育て支援を推進していくための体制づくり、駅前などの拠点において子育て支援機能を初め、さまざまな機能を集積して市民サービスの向上ですとか市民交流の場づくりに取り組んでいる自治体ですとか施設を選んで視察をしております。

主な視察先といたしましては、滋賀県栗東市のなごやかセンター、愛知県高浜市のいきい き広場、岡崎市の岡崎げんき館などが上げられます。

こういったところの視察した効果でございますけれども、切れ目のない子育て支援を行うためには、保育や教育現場、福祉、保健の壁を乗り越えて連携できる体制づくりの必要性、さらにこれらを取りまとめる中核的な窓口と臨床心理士などの専門職の配置の必要性を確認することができました。

また、駅前などの拠点につきましては、子育て支援ですとか健康づくり機能、ほかのさまざまな機能を集積した複合施設のにぎわいとか配置、運営方法といったことの情報を収集することができたというふうに考えております。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 42ページの子育て政策一般経費のところで、この1年間を通じて子育 て世代の安心づくりを実現するための重点課題をまとめましたとありますので、その重点課 題は何だったかということをお聞きします。

子育て政策室長(肥田光久君) お願いします。

この重点課題につきましては、子ども・子育てに係る146事業を実施しています7部22課による庁内検討組織子育て部会において、子育てに関する事業について整備、体系化するとともに関係団体等へのヒアリングも踏まえまして、本市の子育てに係る課題と必要な取り組みを洗い出しまして10の重点課題とプラス1の項目で取りまとめたものでございます。

具体的に10の重点課題とプラス1を順に申し上げます。

1つ目が、子育て家庭の孤立防止。それから2つ目が、マイナス10カ月からの子育て。3つ目が、支援が必要な子、気になる子の早期発見。4番目が、子育てに問題のある家庭の早

期発見。5番目が、子供の育ちや家庭の状況を見通した切れ目のない支援。6番目が、未就園の子供家庭の支援。7番目が、外国人の子供の就園、就学支援。8番目が、小1プロブレムへの対応。9番目が、元気な子をさらに元気にするということ。10番目が、地域の子育て力をアップする市民運動の推進でございます。さらに、プラス1として、子育て支援の拠点づくりというふうにまとめたものでございます。

委員(冨田牧子君) 済みません、それは次世代の子ども支援計画の中にあるものも入っているように思いますが、それ以外のところの新しい課題というのは、先ほど述べられた中でどれですか。

子育て政策室長(肥田光久君) 何よりも、まず2番目に申し上げましたマイナス10カ月からの子育てになると思います。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 行政改革事務経費のところですが、3年にわたって行われた事業評価市民委員会の総括についてお伺いするものです。特にこの平成25年にやった事業評価市民委員会は、大変ちょっとひどかったと思います。久々利診療所の廃止について、勝手に新聞で発表したりとか、そういう先走ったことがあったんですけど、この事業評価市民委員会について、どういう総括を市はしていますか。

財政課長(酒向博英君) この事業評価市民委員会につきましては、3年間で40人の委員の 方に御参加をいただきまして、合計436の予算事業を対象として点検を行っていただきまし た。市民目線による点検を実施したことの成果としまして、4点ほど御説明申し上げます。

1点目は、これまで職員の視点では改善まで至らなかった各事務事業について、多くの意見や見直しの提言を受けたこと。2点目として、職員側もこうした市民提案を受けて市民事業の目的や効果を改めて認識し、改善や見直しの契機となったこと。3点目として、点検作業や会議の委員の方と職員とのやりとりを通じて、参加された委員が市の事務事業について、その詳細を知っていただく機会となり、市政に対する理解が深まったこと。4点目として、提言に沿った事業の見直しによりまして、3年間で事業の廃止が13件、事業の見直し25件などを実施することによって、約2,500万円の財政的効果があったということが上げられております。以上です。

委員(冨田牧子君) ちょっと先ほど4点ほどその成果があったというところで、ちょっとおかしいと思うんですけど、詳細を知ってもらうことになったというのは全くおかしな話で、詳細を知らないもんだから随分変な評価が行われたということを私は特に平成25年度は思っているんですけれど、そんなことはありませんか。

財政課長(酒向博英君) この事業評価市民委員会の会議におきましては、それぞれ1つ1つの事業について、必要に応じて担当課が出て具体的な説明を行っておりますので、そうした詳細な事実、それから事業の目的とか現在の状況を踏まえた上での提言をいただいたというふうに理解をしております。

委員(小川富貴君) 2,500万円削減の成果、効果があったというふうにおっしゃいました。

一方で、この事業はこうしたほうがいいという形で予算がふえたものはありますか。

財政課長(酒向博英君) 推進という形で提言をいただいておりますので、今現状のものをさらに推進したほうがいいという提言、ただそれは例えば子ども見守り事業から発展した現在のボランティアの参加によるキッズクラブといったものは積極的に推進すべきという御意見をいただいておりますが、それが具体的に先ほどの削減策に対応してふえた金額については把握しておりませんが、そんなに提言によって予算がふえたというものは項目的には余りないというふうに思っております。

委員(小川富貴君) どれだけの事業をここの事業評価市民委員会に付託されたのかお聞きしたいところなんです。要は、市が削減しようかなと思っているやつを事業評価市民委員会でいろいろ言っていただいて市民の御意見をお聞きして削減に持っていったというものなのか、この市民委員の人たちがこの課題についてやりたい、この課題について話したいというつくりのものでは、正直言ってないと思うんですね。

議会は、あらゆる議員が直接市民から聞いたものについての事業について、こうしてお聞きしたりするわけですけれど、もともとこのつくりはこの課題について議論してくださいという形のつくりではないですか。

財政課長(酒向博英君) 3年間で毎年テーマは変えておりますが、そこで議論していただく事務事業については、市民の皆さんがこの事務事業について知りたい、聞きたいということで各課から説明を聞いて、それに対する意見や提案を出されたものでございます。

委員(山口正博君) 事業を中止することによって約2,500万円の削減ができたということなんですが、その反面、その事業をやめたことによって、人口10万人として、1人や2人の人が特別な方がそれをすることによって市民サービスが低下したというようなことはございませんか。

財政課長(酒向博英君) 確かにきっかけとしてはこの事業評価市民委員会からいただいた 提言によるものというところはございますが、最終的にはその提言の内容について、内部で きちっと検討をし、最終的に市として事業を廃止したもの等という流れでございますので、 確かに一部の例えば、はり、きゅう、マッサージの施術料の一部助成の廃止ということであ れば、それは今まで受けてみえた方にとっては、やめることによってのサービス低下につな がるかもしれませんが、市政全体のバランスの中、そしてそれぞれの事業の廃止をした目的 ということはきちっと議論した上でのことだというふうに思っております。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山田喜弘君) 資料番号4、42ページ、行政改革事務経費について。

行政サービスと負担に対する意見を把握するためのアンケートについてどのように活用していくのか。

財政課長(酒向博英君) 行政サービスと負担に関するアンケートにつきましては、その目的を市民の方々に市の財政状況や行政サービスの水準を理解していただくとともに、行政サービスと負担に対する考え方をお尋ねし、これからの行財政改革やまちづくりの参考資料と

して活用するという目的で実施したものでございます。

調査対象は、16歳以上の市民2,000人で、有効回収数は1,079人、有効回収率は54%という 結果でございました。

調査内容は、市民サービスと負担について、水道事業の運営に対する負担について、ごみ 処理に対する負担について、福祉医療費の助成について、公共施設の管理運営など、大項目 は7つとなっております。

アンケート結果につきましては、目的のとおり今後の行政サービスの見直しや将来的な公 共施設の管理運営の考え方などの参考として活用してまいりたいと思っております。以上で す。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤健二君) 35です。資料の43ページ、岐阜県情報スーパーハイウェイについて。

岐阜県情報スーパーハイウェイ運営負担金ですが、予算が384万円で決算はここにある361 万約2,000円でございました。予算に比べ、23万円減額決算となったわけですが、その理由 は何でしょうか。

総務課長(杉山 修君) お答えします。

岐阜県情報スーパーハイウェイは、県内の情報格差を是正するとともに、IT環境の整備によって地域活性化や県民生活の質の向上を図るために岐阜県が整備した光ファイバーのネットワークでございまして、この運営負担金は岐阜県情報スーパーハイウェイの維持費の半額を県内全市町村が均等割や人口割で負担するものでございまして、維持費の残り半額と機器の更新費は岐阜県が負担しております。

なお、維持費の主な内容としましては、ネットワークの運用管理、保守点検、NTT回線の賃借料などでございます。

平成25年度の予算額384万円に対しまして決算額が23万円ほど減額しておりますのは、岐阜県が実施した運用管理等の経費が予算想定の時点よりも6%ほど安く済んだためでございます。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員(山根一男君) 同じく43ページのネットワーク管理経費です。

ミライネットプロバイダー使用料56万4,480円とありますが、どのような使われ方をしているのでしょうか。対前年での利用状況などのデータを示していただきたいと思います。

総務課長(杉山 修君) 平成15年度からですが、株式会社ミライコミュニケーションネットワーク、略してミライネットと契約して可児市職員、小・中学校教職員や教材用のパソコン約1,800台のインターネット接続を行っております。

具体的には、可児市から先ほどの岐阜県情報スーパーハイウェイを経由しまして、大垣市 にあるミライネットのルーターを通してインターネットとつなげております。インターネッ トを利用するパソコンの台数につきましては、平成24年度比べて平成25年度は数台ふえておりますが、職員数のインターネットの利用状況そのものにつきましては、パソコンの台数がふえている分利用回数はふえていると思いますが、それでルーターの使用料が変わるわけじゃなくて使用料はどれだけ使っても同じですので、職員等の利用状況までは把握しておりません。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(野呂和久君) 44ページです。交通安全一般経費です。

交通安全の街頭指導20回、街頭広報7回が毎年ほぼ同回数が実施されていますが、街頭活動はどのような箇所を選定して行われていますか。

防災安全課長(杉山徳明君) まず街頭指導についてでございますけれども、毎月1日と15日を交通安全の日と定めておりまして、主に小・中学校の通学路を中心に交通立哨をしておるものを街頭指導と言っております。立哨する場所でございますけれども、交通安全協会、また交通安全女性が各支部ごとに組織されておりますので、その支部ごとに通学路を中心に実施しているということでございます。

また、街頭広報につきましては、交通安全運動期間中にドライバーに安全運転を呼びかけるキャンペーンを行っているところが街頭指導に当たると思いますけれども、グッズや手紙などを手渡すために、手渡す側の安全、いわゆる子供たちも一緒に渡す場合がございますので、手渡す側の安全なスペースが確保できる柿田地内の国道21号待避所、それから下恵土地内徳野南の交差点付近ですけど、国道248号の交差点付近北詰めに空きスペースがございますので、そこで実施しております。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 46ページのバス交通運営事業です。

平成25年10月からさつきバスの路線、それからダイヤが再編されたということでしたので、 その後、半年間、これの効果はどのようだったかということをお伺いします。

総合政策課長(牛江 宏君) それではお答えします。

昨年、平成25年10月の路線ダイヤの再編は、利用の状況、利用者や運行事業者の意見などを参考にしまして、路線をできる限り目的地と直線的に結ぶことや、ダイヤを利用形態に合わせた時刻にするなどの改正を行ってきております。

再編による効果につきましては、利用者の方からは便利になったとの声を聞く一方で不便 になったとの声もお聞きし、利用者目線での判断は難しいと考えています。

客観的指標として利用者数による効果の尺度をはかることが考えられますが、さつきバスは再編時にも路線を廃止しております。中心循環線は新設しておりますが、さつきバスの運行区域としては全体として減少をしております。加えて再編以前から利用者が少ない地域を電話で予約バスに切りかえてきております。これは平成22年から行っております。このため、さつきバスの利用者は年々減少しており、さつきバスによる再編の利用増加となるような効果は今のところ出ておりません。ちなみに、利用者は平成24年度が5万4,788人、平成25年

度が5万1,907人と前年度比で94.7%でございます。その前、平成23年度から平成24年度は92%、その前の年は92%でございますので、減少率は少なくなってきております。直近の今年度に入った平成26年4月から8月までの5カ月間の利用者は、前年度比では95.5%でございます。

このように、さつきバスから電話で予約バスに切りかえを進めておりますので、単純な比較による効果は難しいと考えておりますので、当面この路線による運行は継続するということから、それによる利用者数による効果判断については、いましばらくお待ちいただきたいというふうに思っております。

参考としまして、さつきバスと電話で予約バスを合わせたコミュニティバス全体の利用につきましては、電話で予約バスを導入しました平成22年度以降では昨年度の利用者数が最大となっております。

現在、利用者の意見をいただくため、バスにも意見箱を設置し対応しておりますが、バスの利用経験のない方もおられ、敬遠される傾向もありますので、今以上にいろんな機会でPRを進めてまいります。

また、乗りかえが不便との声もいただいておりますので、乗りかえが少しでもしやすいよう、乗りかえ時間の調整など、ダイヤ改正をこの平成26年10月に行いまして、あわせてわかりですい時刻表も作成し配付してまいります。

今後もできる限り多くの方に利用いただき、利便性の高いさつきバスにできるよう、限られた費用の中で効率よく運行していきたいと考えております。以上でございます。

委員(冨田牧子君) その電話で予約バスのほうですけど、この2万5,969人が過去最高だったということですが、ちょっと聞かせていただきたいんですけど、ことしのさつきバスの平成26年4月から8月までを聞かせていただいたんで、電話で予約バスはどうでしたか。

総合政策課長(牛江 宏君) 資料が今ございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

委員長(伊藤 壽君) よろしくお願いします。

それでは、次の質疑に入りますが、2つあわせてお願いしたいと思います。

委員(山口正博君) 46ページの生活安全推進事業でございます。

自治会が行う防犯灯設置事業に対する補助金が平成23年度には48件、246灯であったものが平成24年度には77件、484灯、平成25年度には56件、601灯と増加傾向にありますが、その要因は何ですか。

また、防犯上地域が明るくなることはよいことですが、補助金ということもあって、自治会の財源によって地域格差が生じているように感じます。限られた一般会計予算の中で地域の実情に合わせた防犯灯の設置が行われていますか。

委員(天羽良明君) 防犯灯設置補助金の要望に対する設置数は。

防災安全課長(杉山徳明君) まず、初めの自治会が行う防犯灯設置事業は増加傾向にあるがという御質問に対しましては、東日本大震災の電力需給費逼迫による節電の高まりが要因

であると考えます。そして、自治会にとっては L E D化によって灯具の交換サイクルの長期 化や電気使用料金の低下などサイクルコスト全体での経費が削減できることが要因とも考え られます。

続きまして、地域の実情に合わせた防犯灯の設置が行われているかという御質問に対しましては、各自治会の需要に応じまして整備計画というのをおつくりいただいておると思っております。それに基づきまして要望をいただいておると思っています。当然地域の実情に合わせた設置が進められているものと考えております。

また、今後も各自治会の設置計画にできる限り予算に反映できるようにいたしたいと思っていまして、事前に聞き取り調査などを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、防犯灯設置補助金の要望に対する設置数はという御質問ですが、ここ数年は 自治会からの事業要望が多く、補正予算で対応してまいりました。ほぼ要望どおりに設置で きているというふうに考えております。以上です。

委員(山口正博君) 電力需給の件もそうだと思うんですが、やはり戸数の多い大きな自治 会は予算をたくさん持っていまして、当然そこに原資があるわけですから補助金も受けてど んどんかえていけると思うんですよね。ところが、小さな自治会ですと、やはりその原資が ないがためにこの補助金が使えない。ですから、もし新規につけたいと思ってもつけられな いというのが実情かなあと。LED化にするというのは、当然今あるわけですので、明かり は保たれておる。ですから、電力需給だけが目的のように今の説明では聞こえたんですが、 この平成25年度も当初800万円の予算が補正を組まれて一千百何十万円というふうに膨らん でいます。それで、多分そのLED化にするものがかなり量を占めておると思うんですが、 そういった部分で、やはり暗いところを明るくするというのがまず防犯上の一番の役割だと 思いますので、そのあたりがしっかりできているかどうか、もう一度確認させてください。 防災安全課長(杉山徳明君) 御指摘のところは全くそのとおりだと思っていまして、LE D化とは別に当然必要なところ、例えば故障しておって点灯されていないとかあると思いま すので、そういったところについても今後も後回しにならないように、新設は、あるいは改 良はというふうに考えれば、まずは新設または故障しているところを最優先に受け付けをし て、LED化については少し待っていただいて、例えば期間をずらして進めていくとかとい うことも大切じゃないかなあというふうに考えています。以上でございます。

委員(山口正博君) ありがとうございます。

もう1つ、これは補助金制度ということなので、やはり原資がないとできない。この補助金制度のほかに今補正予算でふえている分が約三百何十万円とあるわけですので、新しい制度をつくって、補助金が本当にわずかでも新しく新設ができるような制度というのは考えておみえでしょうか。

防災安全課長(杉山徳明君) おっしゃってみえる趣旨は、もう少し具体的に教えていただけるとありがたいですけど。

委員(山口正博君) 済みません、例えて言うと、原資50の補助金50ということですと、そ

の50がないとできないわけですけれども、先ほども申し上げましたように、小さな自治会で原資がない場合、新しくつけようと思ってもその50がなければ申請することができません。ですから、補正予算で三百何十万円という増額をしておるわけですので、そういう増額をするかわりに、今後新たに例えて、10の原資で90の補助金で新しくどうしても必要なところに新設をするというようなことを考えておみえになりませんかということです。

防災安全課長(杉山徳明君) 今回、補正予算を平成25年度までいただいておったものを平成26年度については新規に予算に入れていただきまして、補正予算を見ないで進めてまいりました。この期間の平成26年5月の連休明けには皆さんのところに行き渡ってしまったという状況もあります。その反省を踏まえて、今おっしゃってみえるような考え方も必要じゃないかなあという気がします。ただ、現状4分の3の補助の金額でございますので、委員がおっしゃってみえるように4分の1と4分の3をどういうふうに判断すべきとか、少し踏み込んだ構造になるんだろうと思いますけど、新設が必要か必要でないかというところは地域によっても多分考え方が違っていると思いますので、その辺を踏まえながら少し検討の中に入れさせてもらいたいというふうに考えます。

総務部長(古山隆行君) 9割公費を出す分が補助金と言えるかどうかということがありますよね。基本的には市営で防犯灯というような考え方に近いと思うんですけれども、確かに全国の自治会では防犯灯を全部市で持っているというところもないわけではないようですけれども、可児市としてはこれまで、人通りの多い必要性の高いところは道路照明灯という道路の附属物としてつくっています。それから、自治会外のところでも駅周辺ですとか通学路といったところは交通安全灯ということで市でつけてきていましたので、そのすみ分けを自治会の中は自治会でお願いしますと、それ以外のところで必要なところは公費でということですみ分けしていきましたので、防犯灯を9割補助とか出すという予定は今のところしていない。考え方としてしていないということで御理解いただきたいんですけれども、自治会の中の、しかも最大4分の3までありますので、これ以上のところは今のところ考えていないということでお願いいたします。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(野呂和久君) 48ページです。

徴税総務経費、可茂管内広域行政サービス事業の利用状況をお願いします。

税務課長(大澤勇雄君) 可茂管内広域行政サービス事業の税務課で交付しているものについて説明いたします。

この事業は、可茂管内の2市8カ町村間で覚書を結び、相互に市民関係の証明及び税務証明を交付するため、平成25年2月から開始いたしました。

税務課で交付するものは、所得証明、納税証明、固定資産関係証明です。

同事業における平成25年度税務証明の発行件数は、本市が他市の証明を発行したものが202件で6万600円の収入を得ました。本市からデータを送信したものは163件で合計365件です。利用は所得証明が312件と多く、納税証明は48件、固定資産税関係証明は5件です。

市町村では、美濃加茂市が166件、御嵩町が99件で合わせて73%を占めております。以上です。

委員(野呂和久君) あと、住民票等もたしか交付対象だったと思います。

税務課長(大澤勇雄君) それは、また市民課のほうで御説明があろうと思います。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山口正博君) 49ページの固定資産税評価替関連経費でございます。委託料の鑑定評価業務について、評価ポイントは全部で何ポイントですか。

また、新規開発された宅地、雑種地については、全て鑑定評価しているのか、固定資産評価業務はどのような作業が必要であるのか内容をお尋ねします。

税務課長(大澤勇雄君) 鑑定評価については、可児市全域から標準宅地を411ポイントを 選定し評価をしております。標準宅地ポイントとして選定すれば鑑定評価を行い、雑種地に ついては、宅地の評価額から造成費相当分を控除して評価しております。

固定資産評価替業務については、固定資産税では資産価格の変動に対応し、評価額を適正 な均衡のとれる価格になるよう、土地と家屋は3年ごとに評価がえを行っています。地方税 法において固定資産税の課税標準は、賦課期日における価格とされ、価格とは適正な時価と 規定されています。

固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法の手順については、国が固定資産評価基準を定めており、市町村長は固定資産評価基準によって固定資産の価格を決定しなければならないと規定されています。

土地については、固定資産評価基準で標準宅地の適正時価の算定方法については規定されており、宅地の評価において標準宅地の適正な時価を求める場合には、当分の間、基準年度の初年度の属する年の前年の1月1日の地価公示価格及び不動産鑑定士または不動産鑑定士法による鑑定評価から求められた価格等を活用することとし、これらの価格の7割をめどとして評価するものとされています。

平成27年度の評価がえに向けましては、平成24年度から基礎資料の作成、標準宅地の見直 し等から始まり、平成25年度はさきに述べました標準宅地の鑑定評価をとり、路線区分、路 線価格の仮算定等を実施いたしました。平成26年度には路線価の調整、算定等を実施し、公 開データを作成し、評価がえを実施いたします。

家屋については、経年による減価率、再建築費評価補正率を加味して評価がえを実施して おります。以上です。

委員(山口正博君) 3年ごとに行うわけなんですが、今411ポイントとおっしゃったんですが、これは毎回411ポイントなんでしょうか。

税務課長(大澤勇雄君) 平成24年度は439ポイントですので、それぞれポイントについては増減がございます。

委員(山口正博君) その年々で国が発表する公示価格というのは変わってくると思います。 可児市においては、例えて新たな道路が開通した、そしてなくなったんですけども、駅前が 橋上化になったということになると、急変するわけですよね、そこの土地が。そういうものについては、毎回評価をしないかんと思うんですが、余り変わっていないところというのは、評価というのは当然あるポイントからいろんな点数をつけてやるので、それは3年たっても、そこの周りの状況が変わらなければ、私、変わらないと思うんですよね。ですから、それだけ411ポイント、毎回変わっていないところもやる必要があるのかな。前回の基準があって変わっていないところであれば、その比率でいってもいいんやないかなと思うんですが、そのあたりはどうなんでしょうかね、可能でしょうかね。

税務課長(大澤勇雄君) 今、山口委員が、411と言われましたが441ポイントでございまして、それぞれのやはり経年3年間で下落傾向とか全体傾向もございます。それと角地とかそういった状況も変わってまいります。先ほど委員がおっしゃられたように、開発が進んだ地域とかそういうところもございますので、それを全体的に見直して、やはりポイントをつけてまいりますので、可児市も広うございますので、やはりそれぞれの地域の実情が違いますので、この441ポイント程度が適当かと思います。

委員(小川富貴君) この委託料というところの委託先なんですけれど、3年ごとに委託先が変わるのかそれとも変わらないのかどういう選定がされているのかだけ、ちょっと教えてください。

税務課長(大澤勇雄君) 鑑定評価については、これは社団法人岐阜県不動産鑑定士協会のほうに随意契約という形になります。

また、この鑑定評価に至るもう一つの委託のほうですが、こちらのほうは入札でやっております。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

次は2つの質疑をあわせてお願いいたしたいと思います。

委員(山田喜弘君) eLTAX関連経費について。

e L T A X の運用状況及び費用対効果について効率化が図られているのか。

委員(山根一男君) 同じところですね。 e L T A X 関連経費。

e L T A X運用関係費等負担金の支出が対前年で約34万円ほど増加している理由は何か。

また、記載されていない金額が26万6,700円ほどあるが何に使われたのか質問です。

税務課長(大澤勇雄君) e L T A X については、地方税における手続を電子的に行うシステムの総称ですが、市で活用しているシステムには5つのものがあります。

1番は、個人住民税、給与支払い報告書の提出。2番は、国税連携、確定申告書のデータの受信、送信。3番は、法人市町村民税の申告。4番は、固定資産税償却資産の申告。5番は、市民税の年金特徴のデータ送信。

まず、1番目の個人住民税の給与支払い報告書の提出については、eLTAXを利用した ものが平成26年度課税時において2万件を超えて、平成25年の申告時から約8,400件ふえて 1.6倍となっております。これは一定の要件の給与支払い報告書の提出が義務化されたため です。これに伴う費用対効果は、給与支払い報告書をデータ化するための委託料が43万円ほ ど節減されたことになります。市に提出される給与支払い報告書は紙ベースのものが平成26年課税期にはまだまだ5万6,000件ほどございますので、今後も利用が進むと委託料の経費節減が期待されます。

2番目に、国税連携システムについては申告書データの受信です。申告書データは約2万件を受け取っております。過去には、複写の確定申告用紙が使われており、税務署に出向き申告書の抜き取り作業も必要でしたが、平成22年分以降の確定申告からなくなり、税務署から持って帰るときに運搬の事故、紛失のリスクが減少し、今は市の基幹システムの移行によりデータの連係もスムーズなものとなります。

3番目に、法人市民税の申告では、平成25年度利用件数は1,601件で、これも8%ほど増加しております。

4番目の償却資産の申告においても、平成25年度511件の利用で38%ほど伸びておりますが、全体の利用数では18.6%が e L T A X の申告です。

5番目の年金特徴のデータ送信では、8,471人のデータを送信しています。

e L T A X については今後もマイナンバーも整備されることにより、さらに高い利活用が 進むことが全体の行政コストを下げる可能性があると考えます。

それと、山根委員の御質問の e L T A X の運用関連経費の負担金については、一般社団法人地方税電子化協議会に支払います。

負担金の増額については、給与支払い報告書の電子的提出の義務化により、申告件数の増加により運用負担金が25万円の増。また、国税連携負担金について国税連携の拡大、これは法定調書と扶養是正等のファイルの登録機能が追加されたものが7万4,000円の増。その他公的年金からの特別徴収に係る運用負担金は次期更新準備資金負担金が若干増です。

決算書に記載されていない26万6,700円の使途は、ウインドウズ X P からウインドウズ 7 への切りかえ業務端末の更新 2 台22万8,900円です。それと、業務端末保守料、委託料が 3 万7,800円でございます。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、先ほど冨田委員からのバス交通運営事業に係る質疑に対する回答を、総合政策課長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

総合政策課長(牛江 宏君) 先ほど冨田委員からいただきました平成26年度の4月から8月までの電話で予約バスの利用者ということでしたが、実は半年をめどに集計を進めておりまして、さつきバスについては今回利用者の質問がありましたので早急に担当に集計させましたが、電話で予約バスについてはまだ集計できておりません。と申しますのは、これは内々の事情でございますが、事業者から月間集計が出てくるわけではございませんので、全てうちでそのときの利用者を1カウントずつ集計していかなければいけませんので、ちょっと1日か2日はいただかないと出ませんので、そういうことで御容赦いただきたいということでございます。

また、これは半年たてばまた集計という形は出せると思いますので、また改めさせいただくということで、よろしくお願いします。

委員長(伊藤 壽君) よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、午前中はここまでといたしたいと思います。午後1時まで休憩といたします。 午後1時から会議を再開いたしますのでよろしくお願いします。

休憩 午後 0 時01分

再開 午後 0 時58分

委員長(伊藤 壽君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、小川委員の質問に対して回答がございますので、会計管理者お願いします。

会計管理者(平田 稔君) それでは、先ほど午前中に25番の質問の関係で小川委員さんから質問いただきました平成25年度の財政調整基金と減債基金の利回りはどうなのかという御質問をいただきました。遅くなりまして申しわけありませんでした。

まず、財政調整基金の利回りにつきましては0.122%になります。それから、減債基金につきましては0.163%でございました。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山根一男君) 50ページの徴収関連経費、中央あたりですけれども、コンビニ収納代行手数料の4万3,874件は対前年で約23%ほど減っているが、どういう理由でしょうか。

収納課長(田上元一君) コンビニ収納代行手数料につきましては、納付書1件、1枚につきまして58円プラス消費税で61円を収納代行手数料として支出をいたしております。毎月コンビニ収納代行会社から利用件数に対する請求書をいただきまして支払うこととしております。

御質問の件数の減少の件でございますが、平成24年度までは税につきましては、全て収納課の徴収関連経費で支出しておりまして、同じ税である国民健康保険税分につきましても市税とあわせて収納課で支出しておりましたが、市税と国保税につきましては、それぞれ別で支出することが本来であり、平成25年度からは収納課と国保年金課それぞれでコンビニ収納代行手数料を支出することとなったため、収納課の徴収関連経費としての件数、金額が減少したものでございます。

ちなみに平成25年度の国民健康保険税につきましては、1万9,257件で市税と合わせたトータルの件数は6万3,131件であり、合計では平成24年度と比べまして約12%の増加となっております。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 53ページの岐阜県輸出関係調査事業というところですが、平成25年12月31日に22事業所を調査したということですが、調査をして輸出状況はどういうふうだったのか、結果を聞かせてください。

総合政策課長(牛江 宏君) お願いいたします。

岐阜県の輸出関係調査につきましては、経済産業省が行う工業統計調査にあわせ岐阜県独 自に行っている調査です。市では集計などを行っておりませんので結果は岐阜県が年度ごと の統計書としてまとめております。

しかし、平成25年度調査分は結果公表されておりませんので、平成24年度分を参考に御紹介いたします。

公表内容は、輸出品目とその品目ごとの金額及びその輸出先となっています。結果は岐阜県全体で公表されており、総輸出額のみ県内の5圏域ごとに公表されております。岐阜県全体の総輸出額は5,692億円、中濃圏域では1,960億円、これは県内トップでございます。また、輸出先で最も多いのはアジア向けの電子部品、電子回路など製造業を中心に2,865億円となっております。

可児市の22事業所につきましては、市単独での公表がされておりませんので不明ですが、 データ活用のため別途申請すれば入手は可能となります。以上でございます。

委員(冨田牧子君) それはデータを自分で何とかせいとかいうことですか。

総合政策課長(牛江 宏君) あくまでもこれは公的な利用がもととなっておりますので、22事業所の例えば可児市での資料が必要だということになれば、それを何の目的に使うのかというところからスタートしますので、例えば産業関係、経済部局がこういう目的でこういう統計調査として活用したいというようなことで県へ申請すれば、そのトータルデータとかはいただけるということになりますので、ちょっとその手間は行政側が行うことになりますので時間はかかると思いますが、その時点で公表することは可能だと考えております。

委員(冨田牧子君) 前のところでも、市民法人税が減ったところで輸出が伸びなかったというふうな話もありましたよね、会社が。だから、こういうことは気になりませんか。自分のところのやっぱりおる会社がどういうふうな状況になっているのか、今。そうしたら、可児市としては、特に産業振興とかそういうことを考えたら、こういうのもきちっとデータをとってやっぱりもっと分析をしてやっていくべきだというふうに思います。

総合政策課長(牛江 宏君) 1つはうちの統計部署と産業関係、経済関係の部署と連携して必要なことが発生すれば当然そのようなデータ整理は行っていくということになりますので、今委員さんがおっしゃられたことにつきましては、今後の検討材料とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山口正博君) 53ページの住宅・土地統計調査事業についてですが、調査対象世帯数が本市全体数の約8%となっていますが、その対象世帯の抽出方法は。

また、住生活関連施設の基本資料とは具体的にどのようなものですか。 5 年ごとに抽出される世帯の違いによって大きく差異がある可能性があると思われますが、その資料が何に役立ちますか。お願いします。

総合政策課長(牛江 宏君) それでは、最初に対象の抽出方法についてお答えします。

住宅・土地統計調査は総務省の調査として国の指導のもと進めております。

調査対象の抽出方法は、国勢調査の調査区から総務省が一定の割合で選定し、その調査区から国の抽出方法に従い調査対象住戸を決定し、今回3,248軒を決定しております。

今、調査対象住戸と申し上げましたが、あくまでも世帯ではなく、建物ではなく、アパートであれば1つの世帯を1つ、戸建て住宅であればそれを1つの戸として計算しますので、それを住戸として3,248を決定しております。

次に、住生活関連施策の基礎資料とは具体的に何かということでございますが、今の住宅・土地統計調査は今申し上げましたように総務省が行う調査でして、基本的には国の計画 策定や施策を進める上で必要なデータを集めるために行われているものでございます。

調査内容は、住宅の数、住宅の種類や設備、土地の保有状況など住生活に関するさまざまなデータを集めますが、今回の調査では耐震診断の有無やリフォームの有無など住宅の質に関連した項目を調査しております。

具体的な施策への活用事例としましては、国土交通省が策定する住生活計画を初め、土地利用計画、それから住宅宅地融資計画などの企画立案、そのほかに学術研究などの分野においても活用されております。

5年ごとの抽出世帯の違いにによって大きく差異がある可能性があるが役に立つかという 御質問でございますが、住宅・土地統計調査の結果は国によって公表されますが、昨年度の 調査結果は全国版の速報集計として一部しか公表されておりませんので、平成20年の調査結 果の中から御説明申し上げます。

全国版のほか岐阜県版もあり、その県内版には可児市のデータも掲載されております。その公表数値は、抽出した住戸及び世帯からの調査内容に基づき、全体数を推計したものでございます。

御質問として、可児市における8%抽出では経年変化を考えた場合に推計結果に大きく差異があるのではとのことですが、その誤差についても報告書には記載されております。

抽出による推計値と全数調査の誤差は、可児市と同等の人口規模の都市では、1.06%から 2.33%としております。このような誤差を含んだ推計値が経年変化や地域特性を見るのに役 に立つかの評価はあろうかと思いますが、国としては統計的数値としては問題ないとしています。

このように、抽出による統計調査の結果には誤差が含まれますが、抽出割合のもととなる 調査対象数、標本数といいますけれども、これは一般に統計学の考え方に基づき決められて おります。ある程度の標本数を集めることで一定範囲内の誤差にできることが計算上わかっ ておりますので、今回の対象住宅数も国で十分精査された上で決定されております。

このため、自治体ごとに標本数は異なり、もちろん結果として抽出割合も異なることになりますが、大きな規模の自治体ほど抽出割合は低くなるということが言えます。通常でいきますと七、八百戸あれば統計データとしては使えるということがわかっておりますが、今回、国のほうとしてはうちの例でありますように、3,000軒を抽出しておりますので全く問題のない数字だというふうに理解しております。

なお、可児市のデータは市全体の公表のみで地区別はなく、空き家などのデータもアパートと戸建ての区分もありませんので、そのまま計画として活用するには簡単にはいかないと

いうふうに思っております。以上でございます。

委員(山口正博君) 抽出方法なんですが、総務省の抽出方法ということだったんですが、 何か具体的にわかれば教えてください。

総合政策課長(牛江 宏君) 少し御説明申し上げましたが、もう少し詳しく御説明申し上げますと、5年に1度の国勢調査の調査区が決まっております。これは大体50世帯を1つの調査区として市内全体を割っております。その中から大体3分の1ぐらいをまず国が指定してきます。例えば調査区に1から数百まで調査区が打ってあるとすると、調査区の1番と5番と7番とかというような調査区指定をしてきます。それから、その調査区の中で、基本的には17の住戸が対象になるように、その調査区内の住戸に番号を振っていきます。先ほど言いましたように、戸建て住宅はそのまま1、2、3と振っていきます。それから、二世帯住宅の場合は、1つの建物に2つカウントします。それから、集合住宅については10戸入っていれば10カウントしていくということで、それの数をカウントしていきまして、カウントした数字の中で17件ぐらいが抽出できるように、それは国の指定の方法で抽出します。それが先ほど言いました対象となる住戸ということになりますので、それが可児市全体で合わさって3,248軒になっているというものでございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(川合敏己君) 76ページ、農業振興一般経費です。

青年就農給付金3人とありますけれども、具体的には本市で今後どういった効果が期待できている。よろしくお願いします。

産業振興課長(山口和己君) 青年就農給付金の受給資格についてですが、原則として45歳未満で独立自営就農される方、そして人・農地プラン、これは集落地域において話し合いを通して集落地域が抱える人と農地の問題を解決するための、いわば未来の設計図というようなものでございますが、そのプランの中において今後の担い手となる経営体に位置づけられ、かつ就農後の所得が250万円未満の方が受給資格ということになっております。この経営開始型給付金につきましては、1人につき年間150万円、最長で5年間給付されます。この5年間で経営を安定させ、以後地域の農業振興に貢献してもらうというものでございます。

地域の農業の中心的な担い手として現在推進されております農地の集積、集約を初め、農業振興全般において、今後貢献いただけるものと考えております。以上でございます。

委員(川合敏己君) 平成24年度はどういった給付が多かったですか。準備型のほうですか。 産業振興課長(山口和己君) 可児市ではこのお3方、経営開始型でございます。準備型は 研修とかそういったものから始めていかれる方ですが、可児市においてはこのお3方は経営 開始型でございます。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 77ページ、戸別所得補償制度推進事業。

補助金が293万円使われたということですけれども、どのように使われたのか内容を教えてください。

産業振興課長(山口和己君) 本市には可児市農業再生協議会という協議会がございまして、これは農家の経営安定対策のため、米の需給調整、農地の利用集積、耕作放棄地の再生等を協議しておる農業関係団体でできておる協議会でございますが、こちらのほうへの補助金に使用いたしました。

この農業再生協議会では、農業者への説明会開催や、作付状況確認などに、印刷製本や郵送代、機器リース料や臨時職員の賃金、事務用品等で支出されました。以上でございます。 委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(野呂和久君) 80ページの消費生活相談事業です。

平成23年度194件、平成24年度193件に比べ、相談件数が増加している。平成25年度の276件のうち65歳以上の高齢者の相談件数は何件か。

平成25年度から3名から2名体制としたが対応に支障はなかったか。

産業振興課長(山口和己君) 相談者本人が65歳以上であるものと契約当事者が65歳以上であるもの、両方合わせまして新規相談件数276件のうち65歳以上の高齢者の相談件数は103件でございました。ちなみにこれは37%ぐらいに当たろうかと思います。

3名体制から2名体制となりましたのは、これは平成24年度の中途でございましたが、相談員側の事情ということで自己都合退職に続きまして、もう1方、健康上による退職ということで希望退職者が相次いで発生いたしました。急募の末に欠員2名に対して1名を確保したというのが真相でございます。

ただ、3名体制のときには、相談員側の事情もありまして週1日勤務が2名あったところを相談員の事情も考慮した結果、その後2名が2日ずつ担当するという現在の体制が可能となりました。加えて、幸いにも現在の2人の相談員は消費生活アドバイザー及び消費生活専門相談員の両方の資格、もしくはいずれかの資格を保持し、相談員としての高いスキルを保持しておられます。対応に支障は全くございませんでした。

なお、相談件数の増加につきましては、消費生活相談窓口及び同ホットラインの存在が広く認知されてきたということも一因だと考えております。当然、いろんな悪質な電話等、件数もふえてきたと思いますが、このことも一つの一因だろうと考えております。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山根一男君) 81ページのブランド化推進事業、上のほうですけれども、名古屋、大阪などでの可児市特産品PRなどで約17万円ほど支出しているが、具体的な内容、頻度、効果などについて御説明いただきたいと思います。

経済政策課長(村瀬雅也君) 支出額の17万円のうちに、旅費がそのうち15万円ということを占めております。残りの2万円が負担金ということになっておりまして、私ども平成25年度1年間で物販等には年間40日ほど全体で出かけております。その中で旅費を伴うものは、大阪が2日、名古屋が10日ということでそれぞれ三、四名の職員で出かけております。こういった頻度で出かけておりまして、可児市特産であります里芋関連商品とかそういったもの

を販売しております。

これにおける効果ということでございますが、大きく3つほどあると思っております。

1つには、可児市という名前のPR、名前自体を知っていただくこと。また、観光施設、 商品等のPRができたことです。

2つ目に、商品としての指名をして買っていらっしゃるお客様、リピーターがふえてきているということで、確実にファンがふえてきているということを感じております。これは、平成24年から平成25年に変化としまして、特産品の物販の金額が60%ほど伸びておりますので、そういう感触を得ております。

それから、3つ目としまして、物産展自体にそれぞれ製造したり販売している方々みずからも参加していただいて、自社商品のPR販売に努めていただいておるということで、消費者と直結した声を聞いたりという活動ができるようになっているという3点があると思っております。以上です。

委員(山根一男君) いろいろと頑張っていただいていると思いますけど、このイベント参加負担金の2万2,911円というのは非常に低いといいますか、規模の大きな見本市とかだとこんな金額ではないと思うんですけれども、今のところ視野には入っていないんでしょうか。この金額の程度のところでやっているというところでしょうか。

経済政策課長(村瀬雅也君) 実は大きな負担金のかかるものも平成25年度に予定しておりましたが、同じような機会を大阪で行う、これは岐阜県の観光連盟の主催のそういったものがありましたので、そちらが非常に安くできたので、そちらに乗りかえて参加したということで、負担金も安く上がっております。

委員長(伊藤 壽君) それでは続きまして、冨田委員、伊藤委員、山口委員3つあわせて 質疑回答をお願いします。

委員(冨田牧子君) 同じく81ページの企業誘致対策のところで、6事業所が奨励金を交付 されたということですが、その事業所内での市内の雇用者人数についてお伺いします。

委員(伊藤英生君) 事業所等設置奨励金、雇用促進奨励金の費用対効果について、将来期 待される納税額や雇用の拡大による市内経済への影響をどのように分析しているか。

委員(山口正博君) 同じく企業誘致対策経費で事業所等の設置奨励金について、前年対比 6,345万円と前年の3倍増となっていますが、この奨励金に伴う4事業所の将来本市に対す る費用対効果を税収及び雇用について好影響があると積算されていますかお尋ねします。

経済政策課長(村瀬雅也君) では、まず冨田委員の雇用者数についてお答えいたします。

平成25年度までの奨励金交付対象事業所では、合計勤務者数は550人程度と見ております。そのうち雇用がふえた新規雇用者数は75人、そのうちさらに可児市の在住者はその約半数の37人ということになっております。また、先日一般質問の中でお答えしました数字につきましては、平成26年度末の見込みでお答えしていますので、そのときは市内の合計勤務者数が650人、新規雇用者が130人、可児市在住数が60人程度ということでお答えした経緯がございます。

続きまして、伊藤英生委員、山口正博委員から聞いていただきました納税額等の影響につきまして説明させていただきます。

平成23年から今年度末までの奨励金交付認定及び認定予定の事業所は全部で8事業所あります。今年度末での予定としましては、4.6億円ほどの固定資産税の増加を見込んでいます。

もともとこの奨励金につきましては、納めていただいた固定資産税のうち対象になる部分につきまして、5年間かえさせていただくという制度でございますので、この5年過ぎた後、償却資産につきましては、若干償却していきますので額は減ってまいりますけど、その中で5年以降は固定資産税が100%入るというような積算になっております。

また、市民税という観点で申し上げますと、ほかのところから移り住んだ企業についても職場が近いということで、可児市への定住の促進ということがこれから先期待できるということ。また、1企業、市内企業との取引といった発生や拡大、それから、従業員や事業所を訪問する市内でのいろんな売り上げ等の増による市内経済の活性化がさらには期待できるということを想定しております。

また、市内のビジネスホテルにおきましても、こうした大きな事業所の進出以降、お客さんがふえているといった状況も確認しております。以上です。

委員(冨田牧子君) 先ほど、市内の人数は37人というふうに新規でおっしゃったんですけど、ちょうど条例を変えて雇用の人数を減らしたときが平成25年でしたでしょうか、平成24年から減っていますか。前は10人以上という規定だったと思うんですけど、それを5人まで引き下げましたよね。それは何年だったか、ちょっとわからないので教えてください。

経済政策課長(村瀬雅也君) この条例の変更につきましては、平成24年度からということで行っております。5人というのは新規の雇用の人数です。奨励金は新規の雇用が5人あれば対象となりまして、市内ということはまた別に雇用の奨励金ということで、また別の制度になりますけど、雇用促進奨励金ということで、5人のうち1人もし市内の在住者があればその方につきましては、初年度だけですけれども、1人につき30万円奨励金をお支払いしますという制度です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山田喜弘君) 資料番号4、ページ81、可茂広域行政事務組合経費。

観光PR及び観光資源の開発についてなぜ事務組合なのか。

どんな開発ができたのか、またどんなことが可能なのかお尋ねします。

経済政策課長(村瀬雅也君) 観光につきましては、市単独で関係するものではなくて、大体お客様というのは広域でのお客様が見えたり、そういったことが行動としてはあらわれますので、もともとこの可茂地域の連合の協議会というようなものでこういった観光に関する活動があったと聞いております。その後、事務組合化のときにそうした事業を統括して事務組合として行っているというふうに聞いております。

御質問の開発につきましては、これは各地域、可児市もしくは八百津、いろんなところがありますが、その観光資源をつなぐことによりまして滞在時間の長い周遊観光を提案すると

いうことが主な目的でございます。

また、広域観光PRをするに当たって、この広域の地図がついた手提げ袋、ノベルティーなどそういったものをまとめて発注をかけることによりまして、広域による単価を下げていくというメリットがございます。

平成25年度の実績としましては、可茂地域で名古屋城秋の収穫店への出品、もしくは名古屋市の中日ビルでの出店、昭和ハーフマラソンでのパンフレットとの配付、そうした活動を行っております。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤英生君) 観光一般経費について、市内外において観光 P R を行った数が示されているが、その効果をどのように分析しているのか。

また、PR業務を担当した職員のスキルアップにどのような効果があったかお示しください。

経済政策課長(村瀬雅也君) 先ほども少し触れた部分もございますが、このPRに伴って例えばリピーターがふえてきているといったことが1つありますけれども、担当職員として多くの観光物産展に参加することで、市外のお客様がどんなものを求めているか、またどういう情報が必要とされているかといったことについて学ぶことができると思っています。

また、共同で出品することも多いものですから、ほかの出品者のレイアウト、いろんなことについても見ながら参考にさせていただいくということでございます。

それから、職員研修として行っておりますが、これは3年目の職員に参加していただいております。この3年目の職員が例えば可児市をPRする場合、可児市がもともとどういうところか、特産が何か、いろんなことについて深く勉強しないとお客様からの質問に答えることができませんので、そういったことについて市を紹介するということで職員自身が市をより深く知る機会となっていると思っております。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(伊藤健二君) 57です。82の観光一般経費。

鳩吹山の登山者実態調査が年4回とありますが、登山の事故の発生比率、そうした事故者 の年齢構成、救助ヘリの出動などという状況ではどうでしょうか。

経済政策課長(村瀬雅也君) この昨年からことしにかけて鳩吹山の登山者を対象に調査を しておりますが、これは主な目的は実態調査でございまして、登山してみえる方の属性であ りますとか、頻度、それから前後でどんなところへ立ち寄ってみえるかというようなことを 調査して観光政策立案のための調査を行っております。したがいまして、事故等に関しては この調査では把握しておりません。

そこで、可茂消防事務組合のほうに把握している件数を調査させていただきましたので、 その調査結果から報告させていただきます。

平成23年度から平成26年度までの、今までの分でちょっと調査しましたが、年の研究資料 につきましては、年によりまして変動がございます。平均しますと、消防署の緊急出動が年 に大体平均すると3.何回ということで、三、四回あります。それから、ヘリコプターの出動が平均すると年に一、二回というのがここ4年ぐらいの平均の数値となっております。救助される方の属性を見ますと大体60歳以上の方が80%以上ということで、多くが60歳から73歳までぐらいの方が主な救助要請があったということの報告を受けております。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(山田喜弘君) 82ページ、バラを活かしたまちづくり事業について。

地域や家庭へのバラの普及はどの程度図られたかのか。

経済政策課長(村瀬雅也君) 市では毎年バラの育て方講習会と切り過ぎ教室を開催することで、バラの普及に努めております。

まず、育て方講習会は年に全4回の行程の講習、それから切り過ぎ教室は1回の講習ということで行っております。それぞれ受講人数は30名ほどで、特に切り過ぎ教室につきましては、抽せんを行うほどの人気がここ二、三年ございます。これまでに過去に7年ほどこういった形で実施してきておりまして、延べ360人ほどの市民の方がこうした受講をされております。

また、講座受講者はその翌年から市民サークルに、引き続き希望される方は入っていただいて活躍していただいておりまして、文化創造センターalaでありますとか川合公園などでバラの管理や何かに協力をいただいているという状況でございます。以上です。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(川合敏己君) 94ページをお願いいたします。

地域防災力向上事業、地域における自主防災組織設立数が少なく頭打ちの様子。主な要因は何でしょうか。また、防災施設整備補助金額、自主防災組織育成補助金額は適当であったか。今後の見通しについてもお願いいたします。

防災安全課長(杉山徳明君) まず、1つ目の自主防災組織設立数が頭打ちになった要因に ついてお答えをします。

災害時には市民一人一人が地域を守るという認識に立って団結し、組織的に活動することが不可欠であることから、地域の実情に合った連帯感を持った組織づくりとして平成14年度から自主防災組織活動を進めてきたものでございます。平成25年度末現在、87自治会で75組織が結成されている状況でございます。自主防災組織に限らず、自治会内に防災部会を設置している場合など、既に類似している活動が進められている自治会もございまして、自主防災組織としての設立は頭打ちの状況であるということは否めないかなあというふうに考えております。しかし、実態といたしましては、自治会を中心に何かしらの取り組み、活動を進めておいでになっておりますので、制度としては一定の成果を見たものと考えているところでございます。

続きまして、2つ目の防災施設整備補助金額、組織育成補助金額は適当であったか、今後の見通しはということに対しましてお答えをいたします。

ハード事業といたしまして、防災設備整備費補助金、限度額が200万円で2分の1補助と

ソフト事業といたしまして自主防災組織育成補助金、基礎額でございまして世帯数によって 1万円から3万円の基礎額と、世帯数に応じまして200円の加算という補助制度でございますが、よって地域の防災力向上に支援してまいりました。

防災設備整備費補助金は、自治会、自主防災組織、自衛消防隊が対象としておりましたけれども、自主防災組織、組織育成補助金につきましては、自主防災組織として登録された組織を対象としていたこと、それから世帯数の少ない組織では、補助金額が少なく十分な活動ができていないといった課題もございました。

自主防災組織の組織化が頭打ちになってございますので、支援制度についても課題があったことから全面的に制度見直しを行いまして、本年度からは地域防災力向上事業補助金による支援を開始してございます。この制度では補助対象となる組織を広げ、組織の世帯規模による算定方法も改めてございます。特に、防災訓練、防災会議や研修会、地区別の各種マニュアル作成、防災リーダー育成などのソフト事業に対しましては、全額補助とすることなど、地域の防災力を活動しやすく向上していただくようにしているものでございます。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(野呂和久君) 93ページ、消防車庫整備事業です。

久々利消防車庫用地取得、整地後に駐車場として現在利用しているとの説明でしたが、今 後の予定をお願いします。

防災安全課長(杉山徳明君) 消防車庫につきましては、地域の消防団活動の拠点施設と考えております。現施設は御案内のとおり、狭小でかつ駐車場がないということで建てかえを 念頭に現車庫の道路北側に予定地として取得したものでございます。現在は駐車場として活用しているため、駐車場不足については解消されている状況です。

今後の予定につきましては、財政状況の勘案も必要ですけれども、できる限り早い段階で 建設に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(冨田牧子君) 同じく93ページの消防水利整備事業です。平成25年は新設された消火 栓は1基ということでしたけれども、消火栓の数は充足をしているのかどうかお尋ねをしま す。

防災安全課長(杉山徳明君) 消防水利の配置については、消防庁が消防力の整備指針及び 消防水利の基準というのを設けておりまして、建物から消防水利までの距離を示しておりま す。それに基づきまして、実態調査も3年に1度実施されているところでございます。その 実態調査における本市の消防水利の基準数は1,260カ所となってございます。一方、平成26 年4月1日現在の市内の消防水利の状況は消火栓1,212基、防火水槽444カ所で合計1,656カ 所となっております。さきのお話をしました1,260カ所と1,656カ所を比べますと足りている ということになりますけれども、一定の範囲内に水利が2つ以上ある場合、例えば近接して 防火水槽と消火栓があるような地域もございますので、既存の消防水利でカバーされていな い箇所に、新築住宅など、特に個別で住宅などを建ててみえるところもあります。また、水 道管の能力によっては、消火栓が設置できない場所もございますので、市内全体で均衡がと れているということとは考えておりません。防火水槽の新設や水道管の布設がえの機会には 更新するのみでなく、適正な配置を進めていきたいというふうに考えてございます。以上で ございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

委員(野呂和久君) 同じ93ページです。災害対策経費。

防災備蓄倉庫備品の消費期限が近い備品の扱いはどうなっておりますか。

防災安全課長(杉山徳明君) 御案内のとおり、各避難所に備蓄倉庫を設置しておりまして、主食としてアルファ米、パンの缶詰、副食としてクラッカー、ビスケット、飲料水を非難想定人数に応じて備蓄しているところでございます。賞味期限の近づいたものについては、連絡所を通じまして各自治会の防災訓練などで活用してもらっています。ちなみに、平成26年度の実績でございますけれども、パンの缶詰が期限が9月の期限がございまして、3,547食うち3,468食、残り79食でございますけど、3,468食については防災訓練等で5地区で活用をいただいております。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、次の質疑に移ります。

副委員長(板津博之君) 94ページの地域防災力向上事業です。わが家のハザードマップ作成自治会数は、前年度40自治会増に対し、平成25年度は7自治会増と減少傾向である。目標値も100に対して結果は89自治会であるが、今後どのようにふやしていく計画か。

防災安全課長(杉山徳明君) さきの一般質問でも少し話題になったところでございますけど、わが家のハザードマップは7・15集中豪雨災害を検証していく中で、市が作成した洪水ハザードマップをもとに過去に体験をされた浸水被害などの記憶を記録として残すことで、自分たちの地域はどこが危険でどこを通ってどこへ避難するのかという自治会ごとのハザードマップの作成を働きかけることになったのが契機であるということは御案内のとおりでございます。一目見るだけで自宅や集会所などの緊急避難場所、危険箇所、避難経路など、必要な情報が得られるよう、その地域の方々が中心となって作成したもので、公益財団法人岐阜県建設研究センターが運営している県域統合型GIS岐阜に登録してございます。見直しが必要であればその都度個々の自治会ごとに修正することも可能でございます。

今後は、災害時における地区別の行動マニュアルや要介護者の避難支援計画など、共助における手引きなどの作成を進めていく必要がございますので、わが家のハザードマップにつきましても、同時に呼びかけをしていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) よろしいですか。

[ 挙手する者なし]

それでは、ありがとうございました。

事前質疑が終了しましたので、そのほかの質疑を許します。

質問される方は、質疑1回につき1問としてください。よろしくお願いします。 そのほかの質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。

それでは、認定第1号から第15号までの平成25年度各会計決算についての質疑を終了いた します。

執行部の皆様には、大変お疲れ様でした。御退席をください。ありがとうございました。 〔執行部退席〕

委員の皆様には、ここで55分まで休憩といたしますので、よろしくお願いいたします。 休憩 午後1時43分

再開 午後 1 時54分

委員長(伊藤 壽君) それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえまして、可児市議会として、平成25年度決算審査の結果を平成27年度の予算編成に生かすために注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議を付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第1分科会において、総務企画委員会所管の提言案としてまとめていただきます。

お手元のほうに平成22年度からの提言を参考としてお配りしております。これらも参考に しながらお願いしたいと思います。

それでは、意見のある方は挙手をして発言をしてください。

委員(小川富貴君) みんなが考えているうちに、私は1問目を言わせていただきたいと思います。

兼山の電源立地地域対策交付金ですが、行政には持続性という大きな課題があります。私は以前、一般質問をしたときに、この交付金のあり方について廃止という意思を県のほうに、国のほうにもらわないという選択の意思を示すということも必要ではないかというふうにお聞きしたとき、当時の部長は、恵那市の動向も見ながら、その近隣市などとも協議していきたいというお話で答弁をいただいた記憶がございます。

しかし、今回は向こうが決めてくれるやつだからどうしようもないという答弁だったと思います。どうしようもなくはなくて、行政は行政の主体としての意思があるはずですので、もし可能ならば、私きょうも申しましたように、論文で研究者の人たちがあそこを最終処分場にしたときにどうなのかという考察なんかも既に上がっている状況なんです。現実的に、皆さん御存じのように、どんどんと核のごみはたまって捨て場がないという状況が本当に目先のこと、喫緊のこととして言われているところであるわけです。絶対に瑞浪、今瑞浪しかないんです。それで500メートルまで掘り進んで、物すごく研究が進んでいるんです。本当に研究が進んでいるんです。もうここにしか持っていき場がないみたいな形に追い込まれる前に意思を示していくということは、本当に大切なことで、できたら議会でみんなで研究し

ながら、そういう方向性を行政にも共有できるようなものにしていけたらなというふうに願うわけですが、御検討願いたいと思います。以上です。

委員長(伊藤 壽君) このことに関しては。

委員(伊藤健二君) 大変賛成でございます。

1つは、この電源立地地域対策交付金、対策交付金なんで、法をもとにしてつくられているあれですね。今、国が進めている原発政策に対しては、推進をしていくということを前提に立っているので、それが交付金としておりてくるという関係、法の意思としてはそういう形になるわけですね。だから、それを好む好まざるとにかかわらず、法律はそうだからということで、そういう名目を承知した上でもらっているという扱いにされるであろうというのが一つです。

それに対して、今小川さんが言った自治体としての意思はどうなんだということを表明することはとても意味のあることだと思うけど、そこにはいろいろ議論があるでしょうから、 議論をしてもらいたいというふうに思うのが1つですね。

それと、県がその国の法的措置を受けて、県におりてきた金を、県は口数と契約電力量の2つの要素である特定数を掛けて数字を出している。それで案分して配分をすると。配分基準は県が決めていると。だけど、もとの金は交付金として国から出ているわけなんだから、そのあり方について、県がくれるというから、何でもいい、口あけてもらって飲み込んでいるだけだという対応では余りにも自治体としての政策性、意思はないと僕は思うんです。

もう1個論点があるんです。以上は小川さんが提起されたことに対する賛成の意図と、どうしてやらなきゃいけないかという必要性の議論でしたけど、もう1点は、財政課長が歳入欠陥論をぶち上げて、過少見積もりになっては困るということで繰り返しました。だけど、議論を聞いていただいてわかったと思うんですけど、平成25年度の予算は1,110万円の設定でした。なぜかその後にわかったであろう平成25年度の決算実績予算を無視したまま、また同じく平成26年の予算を立てた、今年度予算でも同じ1,110万円という予算を繰り返し立てています。そこには、実績を踏まえて必要な金額を正確に見積もるという、以前から市議会が指摘をしてきた実効的な予算を立ててくださいという要請に対しては、残念ながらこの1点についてはまともに検討されていない。

つまり、どういう金であるのかという問題と、それがどうしてそうなっていくかということで、やはり一つ一つに対する注目が抜けちゃっているというか、やっぱり余りにも粗雑という感じがし過ぎるんですよね。どういう名目でも上から降ってくる金なんで、口あけてもらえばいいやというふうで、適当な数を出しておけよというような議論があったんではないかと推測してしまうような荒っぽさじゃないかと思って、これはいただけないなというふうに思います。その点はやっぱり改めるという点で、明確な問題点な指摘ということでやってもらったほうがいいんじゃないかなと、この点については思いました。それが電源立地地域対策交付金問題、ひとまずそこまででいいね。

委員長(伊藤 壽君) この件に関して、そのほか御意見のある方は。

それでは、そのほか御意見をお聞きします。

これ以外の御意見についてお願いいたします。

委員(伊藤健二君) 市債に関することです。

今回初めて返していく予定の返済すべき元金、その年度に発生していく償還分ですよね。 市中銀行から借りたり、いろんなところから借りたやつの戻し金を超えて新たな市債を起債 する、起こしていく、新たな借金をするというやり方はしないよということで、簡単に言え ば政策的にはやんわりと、じわじわと市債の残高が減っていくように仕向けていくというこ とで、消極的か積極的かという議論はちょっと脇に置いて、ともあれ、一定のスピードで起 債額を減らしていくという立場であるということがわかりました。

問題なのは、いわゆる地方財政措置の中で臨時財政対策債、赤字市債分をどういうふうに 活用するかという考え方については、小川さんから専ら追及されていましたし、冨田さんか らも11億の内訳、根拠になった中身はということで問い合わせが出ましたが、その結果、わ かったのは、先ほどの話と一緒で、必要なところで発生した。例えば、教育開発の関係で金 が要ると、あるいは駅前開発でお金が要るというときの借りてくる金額で、残った部分の枠、 つまり19億返すので、今期は18億借りますよと。7億が諸事業で計画が出ちゃったので、曖 昧になっている部分というか、余白のグレーゾーンの部分で残り11億を臨時財政対策債に置 きかえましたということで、全体としては法定支給の枠内で処理するということが明らかに なったけど、果たしてそういう残りを埋める臨時財政対策債方式でいいのだろうかというこ とについては、一度皆さんどう考えるのか、財政の健全性の保持の仕方、あり方としては、 もう少し積極的に借金財政はなくしていってもいいんじゃないかということで、全く財政調 整基金を取り崩して財政充てをしないという問題については、しないとも言っていないし、 積極的にするとも言っていません。いろいろとバランスを見ながらやっていきますといって、 基準のようで全く基準がない。そのときばったりで決めていくということを言ったにすぎな いわけです。そこはもう少し方向性なり、バランスのとり方というなら、そのバランスのと り方のルールみたいなものというか考え方を、やっぱり大まかでいいから提示すべきだと私 は思いますが、どうでしょうかという提起です。以上。

委員長(伊藤 壽君) この件に関して、御意見のある方。

御意見ございませんか。

委員(山根一男君) 今の伊藤委員にも通ずるんですけど、財政調整基金の62億何がしにつきましても、理由の一つに扶助費の増加ということも含めてということであれば、どこの自治体も、どこもかしこも積み上げるしかないというふうになってしまうんですけど、やはり健全なところといいますか、何が健全かも難しいところですけど、今の予算を今の人たちに使うということも非常に重要だと思いますし、いろんな政策がなかなか日の目を見ないままに終わってしまうこともあるんじゃないかということも感じておる次第ですので、やはり基準ですね。何らかの議会としての、あるいは市としての基準らしき見解を出せるように議論

を尽くす必要があるんじゃないかなと思います。

委員長(伊藤 壽君) 今の御意見は財政調整基金に関してですか。 そのほか。

委員(小川富貴君) 私は、財政調整基金の減債を比率みたいなものを持っていらっしゃるのかなということをお尋ねしたんですけど、一旦それをないような感でしたので、以前から申し上げているように、臨時財政対策債で借りた分、足りないからそこで借りるんだという返事でしかないわけですけれど、当初予算で足りないから臨時財政対策債で借りるんだとしたら、余ったものを財政調整基金に入れていいのかということになると思うんです。無理無理借りて、予算編成して、余ったら、当然のように起債を起こしているわけですから、いずれ返していかなきゃいけないものです。それは単純に、事業を4つほど紹介してくださいました。扶助費やら、ファシリティーマネジメント、可児駅前子育で等空間創出事業、それから割り増し効果、こういったことをおっしゃってくださったんですが、そんなものは本当にやらなきゃいけないことは前からわかっていることばかりです。前から一番わかっていることは、借りたものは返さなきゃいけない。一番重要なところです。だとしたら、金利のいい財政調整基金にどんどん全部入れちゃうんじゃなくて、返済のほうに回すということももうちょっと積極的にやる、計画的にやるべきだというふうに思います。

計画的な式がつくられているんですね。こういう形で返済していきないという、そういったものに沿ったやり方を求めたいというふうに思います。

委員(伊藤健二君) 今、減債基金の取り崩しについては議決をして処理した経験ってありますか、ここのところ。ないですよね。つまり減債基金を取り崩して返済に回したという事例はないんですよ。今、5億円だったか何ぼか残っているんだけど、平成21年、平成22年のときに一斉に有利な利率で返すために、早目に早期償還をかけたときに、積んでおいて、そこから取り崩して用意ドンで一斉に返すということで、日常的に借りている市中、あるいは政府系であっても、借りたお金については、お金の資金繰りの中で回して、返すべきは定期的に毎月毎月返していると。年間でまとまった金額を返していくと。それが全体としては元金でいくと19億円ぐらいになるわけですよね。

だから、減債基金というのは触らずに放ってあるという状態が現状で、出し入れしていないよね。金利の94万だけ足しただけという。だから、考えがそこにはないということが問題なんでしょう。そのことを言っているということですか。わかりました。

委員長(伊藤 壽君) そのほか、これに関して御意見ございます方はありますか。

そのほかでもよろしいですけど、そのほかの事項について御意見ある方はお願いしたいと 思います。

委員(冨田牧子君) どうしても提言をしなくちゃいけないものでしょうか。というのが私 のそもそものあれで、今の話は難し過ぎるので、はっきり言って、なかなかやっぱり腹に落 ちないんじゃないかと思うんですね、皆さんの中で。いろいろ意見はあると思うんですけど、それをまとめて提言としてどうあるべきかというのは、この前みたいに財政調整基金の上限

をちゃんとせえとか、それぐらいの程度しか提言ってできないというふうに思うんですね。 それ以上踏み込むと非常に難しいことになるので、必ずしもやらなければいけないことでも ないんではないかと思うんですけど。

委員長(伊藤 壽君) 今お聞きした意見については、総務企画委員会所管については、総 務企画委員会の分科会のほうでよく練り上げていただきたいというふうに提言とするのか、 それともそのままにするのかということを行っていただきたいというふうに思いますが、ど うでしょうか。

できたら、平成25年度決算を平成27年度の予算編成に生かしていただくというのがあれですので、何らかの意見がまとまれば提言としてまとめていきたいなというふうに思いますが。議長(川上文浩君) 今お聞きしていると非常に低調な自由討議になっておりますので、このままでは提言を取りまとめるとか、そんなレベルまでにはいかないだろうと。幾ら分科会といっても、全体の委員会の中である程度の出された意見に対して自由討議をしないと、議論もせずに提言を出すなんていうことはあり得ないですので、今の現状の中で、自由討議の内容をよく吟味してやる方向でしょうねというふうに思います。

ただ、このままの低調な自由討議であれば、これは議論に値しませんので、そこのところは正・副委員長でしっかりと指導するなり、活発な議論に持っていくなりということを考えて議会運営をしていただかないと、冨田委員が言われるように、全体会議でこの状況で、分科会に持っていってやれるかどうかというところは非常に疑問が残るというふうに思っておりますので、その辺のところはもう少し委員会の中でしっかりと議論していただかないと、提言ありきでやっているわけではありませんので、自由討議の中から提言を拾い出していくという作業が必要だということですので、なければないで結構じゃないですか。

委員(伊藤健二君) 職員定数の話もきょう出たと思うんですけど、トータルとして、設定計画プランより、計画が523人で、現在が511人ということで、13人が足らないということでした。

それは5人が予定外にやめられたのでという説明でしたけど、あと6人分何で埋めないのという話になると思うんです。残念ながら、今質疑だったので、それ以上そこはどうでこうでという話はなかったんですが、ここは自由討議なので、そういうことが職員のマンパワーを引き下げているんじゃないかと思うんです。これは低いか、低くないかというのはいろいろ評価は分かれるところであれですが、やっぱり議会として議論するなら、職員がちゃんと決めた計画、プランニングに沿ってきちっと補充すべきだと。たまたま5人が予定外にやめちゃったので、すぐには埋まらんけれども、それは努力をして埋めていくということで、計画どおりにきちっと配置して、計画以上の事業成果を生み出してもらうように激励していくということが必要じゃないかと思うけれども、現実にはそういう構えではないと。足らんなら足らんままでいいやという感じを受けている。皆さんはそれについてどう思われるかということですね。

全体として、この決算を見てくると、歳入結果を心配する余り、入ってくるであろう部分

を少な目に見ていく。それから、支出にかかわる部分、歳出にかかわっては、極力本当に必要かといって、必要なことを精査するのは大事だけれども、結局、プレッシャーをかけて歳出抑制をかけているんじゃないかという感じが少しするんですね。具体例をいっぱい出せというふうにまだ頭の中がなっていないので申しわけないですが、そういうちょっと感覚を受けざるを得ません。

それは、これ以上事業をふやして積極的に取り組ませたらどうだと、市民サービス向上のための施策をやったらどうかといっても、今の職員定数で見ると、まともについていかんという、管理できないということを私は率直に言うと感じています。いろんな計画プラン、子育て施設の問題についていろいろ議論して案を出してきました。それから、もう1つありましたね、ファシリティーマネジメントについても、今年度中に基本案を出すという話ですが、あの話はこれで2年半たっているんですよね。それから、コンクリートの耐性特性を調べて、経年劣化の特性も可児市の場合はどうやというのを見きわめた上で、基本的な施設についてどういう活用をしようかというんだけど、本当にそんなことができるのという心配をしています。

総じて、要するに職員能力が本当に必要なレベルに引き上げられ、そのためにマンパワーという点でも必要な対策をとられながら対応が進められていくのかなという点で、何か全体として新しい可児市のあり方については、もうちょっと議会側からも問題意識をぼんとぶつけないといけないんじゃないかという思いがありますが、どうでしょうか。定員の問題と予算執行の対象がふやしたくてもふやせないような現状じゃないのという問題意識の中でどうあるべきかという問題をちょっと投げかけたつもりなんですけど、以上です。

委員長(伊藤 壽君) この件に関しては、どうでしょうか。

委員(川合敏己君) 職員定数の問題というのは、私も大切な部分だと思います。

現在、ただでさえ正職員の数というのはやはり少なくて、臨時職員で賄っているところがございますし、また職員定数が少ないということは、例えば、いざ防災本部を立ち上げて、災害が起こったときに、結局対応するのは職員なんですね。臨時職員は、やはり枠の中には入っていないもんですから、そういったことを考えていくと、この職員が適正にいないということに関しては、先ほどファシリティーマネジメントのところもそうだと思うんです。本当に右も左もわからない中で自分たちで調査をしていかなければいけないんだけれども、職員数がもしかしたら足りない分、そちらのほうに力を注がなきゃいけなくて、調査・研究の部分では、自己研さんの部分で励めていないのかもしれない。そういうようなことを考えた場合には、こういった職員問題というのは、今後行政を運営していく上では大切な部分ではないかなというふうに私も感じるところであります。

委員(酒井正司君) かなり重いテーマなんですが、結果はまず市民サービスがどの程度の レベルにあるかというのが結論だと思うんですね。あとはコストということで、職員という ことなんですが、例えば事務組合への委託、事業内容はどの程度かとか、現実、市民病院が ないわけでございますし、いわゆるコンパクトな自治体でございますので、簡単に数だけを 論議するのはちょっと軽率ではないかなと思いますので、この問題は軽々に結論を出せる問題ではないと思いますので、もしここへ踏み込むんだったら、かなりの時間をかけて討議しないと無理だなと思いますけれども。

委員(小川富貴君) 川合議員がおっしゃってくださった、指摘されたところで委託というような問題もあって、前から申し上げているように、ほとんどの総合計画ですとか、計画、調査が委託になっています。どんな事業をやるにしても委託から始まって、きょうも話をしていらっしゃったように専門的知見とかおっしゃるんですね。専門的知見って追うようなものじゃなくして、私たちが一般質問をやるときにいろいろなところから引き出してくる情報なんですね。それを集めて一元化して、比較考慮ができるようにする、そういったものです。それをどうまとめるかという、わかりやすく冊子に、それが割と出てくる、委託して、結果出てきたものだなというのは、私、ここのところずうっといろんな資料を見て感じるところなんですね。

本来、このくらいのことは専門家である行政ができなきゃいけないんですけれど、職員の方を見ていると3年ぐらいで交代していくものですから、専門性が育たないというのが行政の一つの問題かなというふうに思うんですね。それは、広く一般、いろんなことを知らなきゃいけないというところから来ているんでしょうけれど、何が言いたいかというと、委託だとか臨時だとか時間外ということで、正職員の数をこれだけにしているという、コンパクトにしているという打ち出しは私は間違っていると思います。

本来何をしなきゃいけないのかといったら、やっぱり人権をきちんと守らなきゃいけない、同じ時間、同じ労働をしたらやっぱり賃金は同一賃金であるということから、行政が企業やら外に向かって示さなきゃいけないところに行政はあると思うんです。そういう意味で、もう1回職員のあり方を見直すということは、議論する価値のあることであるというふうに思います。

委員(川合敏己君) そうですね。私の中では、先ほど目標とされている523人というのが、現行はそれに足りたことがないもんですから、最低限、そこの目標数値というものは足りておく必要性があるということを言いたい。現行の臨時職員の数と職員数をもっと変えなきゃいかんとか、私はそこまではちょっと言ったわけではございませんですので、それはわかった上で。

委員(冨田牧子君) 個人としては、皆さんいろいろ見解はあると思うんですけど、ここでは提言としてどういうことを出したらいいかということなので、個人的な見解の表明ではなくて、今まで話した中で、こういうことならみんなで一致して出せるんじゃないかということをお話しいただいたほうが議論としてはいいと思うんですけど、なかったら、それはそれまでですということだと思いますけど、ちょっとごめんなさい。

委員(澤野 伸君) いただいている資料にもありますけれども、平成25年度予算決算委員会で、予算側のほうで4番目にファシリティーマネジメントについて出しております。仕組みづくりが急務であるということで提言で出しておりまして、今回のこの決算において、年

度内に全体像を示すということは答弁の中にありましたけれども、まだ具体的な部分についての示しがなかなか出てこない状況の中でありますので、それを踏まえた提言内容にしてもよろしいのかなというふうに私は思いますが、いかがですかね。

委員長(伊藤 壽君) この件に関して、何か御意見がございましたら。

委員(天羽良明君) 今、澤野委員が言われましたように、ファシリティーマネジメントのこの言葉がずうっと何がしかのストッパーにもなってきたということはありまして、やはりこれは積極的に、今年度の基本方針ということで、来年度計画ということなんですけれども、やはりこれはもう少し早く具体的に、その2つをミックスしたような形ででもいただけるような形で、スピード感を持って結果を出していただくということで、あわせて財政調整基金についてもため続けるという部分がいつも問題になっていますので、これは市の魅力づくりとして、いろいろフェイスブックとか広報活動を一生懸命やっております。そういった中で、新しいことにチャレンジする可児市の姿勢を出していくように、財政調整基金についてもちょっと使ってもいいんじゃないかというような意見を持ったらどうかというふうに思います。委員(川合敏己君) 公有財産マネジメント経費のところで今回質疑があったわけなんですけれども、この問題というのは今後本当に、行政の中ではすごくお金を使っていかなければいけない部分になるはずでございます。

もう待ったなしで来ておりまして、どうも公有財産経営室のほうでは、実態を把握することもまだおくれがちのような状況でございました。ここの部分がある程度早く進んでいくことができれば、先ほど天羽委員もちらっと触れましたけれども、基金の部分、今後どれぐらいの基金を本当に可児市はどういった分野で積み立てなければいけないのかというのが見えてくるんだと思うんですね。

だから、見えてくる可能性もやっぱりありますので、そういった意味では、このファシリティーマネジメントというのは提言で出してはいるけれど、なかなか前に進んでいっておりませんものですから、ひとつもう一回議会のほうで取り上げて、今年度の基本方針、そして来年度以降の利活用を含めた個別な計画についても、しっかりとはっきりさせるように提言したらいいのかなというふうに思ったりもいたします。

委員(伊藤健二君) 先ほどの川合委員の提起した定数にかかわって、定数はいろいろ考えて立てた計画なんで、その定数は埋めるという点について、これまでは年度初めの新規採用で対応をするということにしていたわけだけど、一度この平成26年度内に、この決算結果を踏まえて平成26年度内に定数を埋めるべく人事対応するということを明確にすべきだということを提言する必要があるんじゃないかと。

つまり、時期を、もともと定数計画を実現しようという前提に立っている話のはずなんだから、それをやられていないんだからそこを埋めるという作業に取り組むべきだと。それを今年度でチャレンジせよということを提起してはだめなのかと。もう既に、本来そうであるはずなんだけれども、それができていない、曖昧になっているんでということで、そこを指摘したらどうかということが1つ。

それから、ファシリティーマネジメントにかかわっては、答弁の中でさっきもありましたが、年度内に全体図を出していくということと、来年度以降は個別の施設にかかわってという話もありましたので、逆に言うと、全体像と今後の一般方向性については年度内に出すということなんですね。

ただ、年度内というと平成27年3月31日なんで、これについても平成27年3月31日ではちょっと遅過ぎるんです。平成27年度予算を平成27年1月の下旬から既に議論がスタートし始めるわけで、できれば平成27年1月の末、遅くても平成27年2月中旬ごろまでに、企画部長が答弁をした全体像とその方向性ということについては、具体化を図って議会に提起してもらえないかということは呼びかけるべきではないのかということ。

あと、3番目に財政調整基金のあり方については、最低限必要な金額は出たけれども、上限を定めるということは現実的ではないと思います。ただ、何にどう必要かとかいろいろ議論と、金を実質単年度収支が黒字で余しているのに、支出で対応して収支をとんとんにするわけじゃなくて、金が余っちゃうもんで、財政処理としては基金なりに2分の1以上積み込んでという形で膨らんでいくというのが今までの説明で、要するに方針がないわけやね、そういう財政状況について。だから、全体として財政調整基金の関係では、財政方針がどうなっていくのかということについて明確な説明をしろというふうにしてもらって、その上でどういう使い方をすべきか、議論は議論として年度予算の中で具体化したらいいと私は思うんで、財政調整基金についても論点としては上げてもらう必要があろうかと思うんだけど、その辺は漠としたものでいいんじゃないかなと思います。一応、意見です。

委員(山根一男君) 今の議論を聞いていまして、私も発言しましたけれども、例えば財政調整基金の問題にしても、定数不足ということにつきましても、全部ファシリティーマネジメントの、ちょっとスピード感がない、もちろん計画どおりにやっているとは思うんですけれども、少ない人数で多くの仕事を抱えているんではないかなということとか、私も地域包括ケアシステムのところでも感じたんですけれども、本当に重要課題が何かついていっていない、これがもしかして定数が足りていてそれができていないんだったらまだいいけど、もしかしたらマンパワー不足なんではないかなというふうに見ることもできますので、そういう観点から、ぜひこの定数のことと、財政調整基金のことも含めて、本当に執行能力、先ほど歳出抑制があるんではないかということもありましたけれども、やりたいけどできないということがあっては、やっぱり市民サービスの向上につながりませんので、その辺の論調から、この辺の絡めた提言がいいんじゃないかなと私は思いますけど。

委員(冨田牧子君) ファシリティーマネジメントの話ですけど、平成26年度内にちゃんと基本方針は出すと言ったんだから、私はそれでいいと思うんですね。今後基本計画をつくっていくといいますけど、そうすると公共施設の再配置計画というのが必ず出てきて、公共施設の改廃について出てくるので、それはよほど慎重を期さないと、本当にそれこそ住民サービスの低下になるので、ここの部分を早くやればっかり言うことが決して得策ではないというふうに私は思います。

委員(小川富貴君) 私も早くやれというのは、あらあらの予算配分が見えるようにしなさいということで、詳しく調査した結果、きょうのコンクリートの中性で、アルカリから中性が93%でと、そんなところまでやって、要するに精密な金額を出すというのは難しいと思うんです。

ではなくて、大枠でどのぐらいかかるかみたいなことは、年度ごとのコンクリートの劣化、 鉄骨の劣化を考えたらできると思うんですね。もう外に出ているやつなんていうのは割と簡単に出ると思うんです、幾つあろうと、230から40あろうと。それよりも、中に潜っている下水の、要するに時間何ミリ、その下水が処理するのかというのはこのごろ変わってきていますよね、基準が。時間50ミリから時間70ミリ、80ミリ処理できるような形に変えて、それを変えないと、また大雨が降ったら大変なことになりますので。そういう話にも展開できるためにも、あらあらなものはあらあらで出していいから、ある程度早く議論できるような形に、そういった議論まで展開できるような形に、富田さんがおっしゃるように、よそにぽいと回しちゃったりする可能性もありますから、今。企業会計にして、よそに委託に出しちゃうみたいな、そういうことがないような議論ができるように、あらあらでいいからファシリティーマネジメントの大枠を出すべきではないかなあというふうには思います。それが平成26年に出てくるんだったら、それをもとにしっかりと議論していくことのほうが大切だというふうに思います。

委員(酒井正司君) そのほかということで、テーマからちょっとずれますけど、確認ですけど、対内的というか市内の問題、庁舎内あるいは市政のテーマが中心だったんですが、1点だけ、この電源立地地域交付金は国の問題、交付金でございますので、これはちょっと離して慎重に、議会としての姿勢になりますんで、ここで意見が出たから提言に盛り込むなんていう軽々なことはしないで、委員会でもむとか、もう一回戻すとか、これは慎重に議論しないことには、皆さんの意見がいかにも少なくて驚いているんですが、この交付金の受ける受けんというところまで踏み込むんだったら、そんな簡単には結論を出しちゃいかん。使途に関しての議論は活発にすべきだと思いますけれども、その辺をちょっと確認しておいてください。総務企画委員会へ持ち込んで、もう一回持ち返してくるとか、そこだけちょっと確認をさせてください。

委員(山田喜弘君) 今回、予算決算委員会の前に皆さん川本先生の研修を受けて、事業が どんな効果があったのか等、たくさんそういう質問の仕方になったと感じています。それで 平成23年度の決算特別委員会での提言の5番目に、決算資料の見直しということで、歳入歳 出決算実績報告書についてということで見直しをしてくださいということを提言しました。

そういう意味を踏まえて、今回はこういう実績報告書になりましたが、かねてより事業シート等でやっているところもありまして、そういうところは一々事業の内容を聞かなくてもそれを見ればわかるということなので、より議会としてはどんな効果があるのか、今後どうするのか等を、そういうことに資する実績報告書について考えていただければということをちょっと提言したいと思います。

川本先生が、どこの事業でしたかね。これをやりましたしか書いていないとかと言われて、 重点事項については課題とか書いてありますけれども、職員の手間がかからないように、今 やっていることを報告書で書けばいいじゃないかという研修の先生の講義内容だったと思い ますが、それをちょっと一度検討してもらえないでしょうかということを提言しておきます。 あと市債、借金についてですが、足りない分を借りて、例えば10年とかかけて返すという ことは、その1年間に使った足りない財源を後世代にツケ回すということになると思います。

借金については、資産、例えば建物が建っていて借金があるというのは、基本的に積極的な借金というふうにも言われますが、経費に要る分を後年度にツケ回すというのが足りない分を借りるという意味だと思うんですけど、その辺をもう少し積んでいる基金を活用するとか、もう少し考えてもらいたいなというふうに思います。

本当に幾ら財源として足りない、でも足りないのを借りるということは、後年度の人が払うということですから、この1年間の部分を今市税を払っていただいている人以外にも払ってもらうというようなことにもなるので、いわゆる世代間の公平性みたいなことも当然あるとは思いますけど、よくよく今積み立てている金額と借金することについては、議論すべきではないかなというふうに思います。

委員(川合敏己君) 山田委員のほうからは実績報告書の見直しをということで、今意見があったのかと思うんですけど、平成23年にも決算資料の見直しというのは出したんです。ただ、そのときはそれでよかったのかなと思っていたんですけれども、実際資料の見直しというのを提言に入れるのはちょっとどうかなあというふうに今は思うようになってきております。それはやはり委員会の委員長・副委員長の中で、しっかりとどういったものがいいのかというのを意見として執行部側に申し述べていくぐらいで、この予算決算委員会の提言という形で行う段階では、段階といいますか、ごめんなさい、ちょっと言葉を選びながら言っているとはっきり言えないんですけど、やらなくてもいいんではないかなというふうに今は思うようになっております。

ちなみに、平成23年度の決算資料の見直しについての委員長は私でございました。

委員(山田喜弘君) 予算決算委員会での提言にふさわしくないかどうか、川合委員のほうから必要ないんではないかということだと思いますが、これは市民に公開されるべき資料だと思います。そういう意味でいうと、どんな事業をしていて、どんな効果があるのかということが、市民の方にはもう少しわかりやすくすべきじゃないかと私は思うので、だめならだめで、それは総務企画委員会で検討していっていただければと思いますので、一応そのことは意見として言わせていただきたいと思います。

委員(伊藤健二君) さっき山田委員が将来の世代に借金のツケ回しをすることになるという指摘をしましたね。実態はそういう側面があると僕も思っているんですが、別に国の立場を僕が成りかわって説明しようという気ではありませんけれども、臨時財政対策債は地方交付税で出すべき金が国に現金がないもんで、仕方ないであんたのところで借りておいて、そいつを100%利息分を含めて後年度で戻すよという枠組みだそうですよね。

川本先生もそれについては100%たがえることはないでしょうと、それ自体としては。でも、ほかで来るべき分のさじかげんが変わって、いつまでも本当に必要とされて、可児市が期待して待ち受けている金額が真っすぐおりてくるとは誰も言えませんよと。だから、注意が必要ですよということを言いました。

その意味において、将来どういう変化球が来て、その結果財政に打撃となるような事態が 起こるかというのはわからないんで、未知数なんで、余りそこだけにはまっちゃいけないと いうふうに思いました。

それで、将来世代にツケ回しかどうかという点でいけば、交付税の身がわり分だからということでいうと、必要経費が来るべきが来ていなかったんで、それで充てられないから借りた借金でと。可児市の場合は、さっき言った自発的に限度を決めてやっているから、そういう点でいうと、直ちに今の市中銀行から借りたり、どこかから借りる金がマイナス分だという評価ではないけれども、しかしやっぱりあり方は考える必要があるというふうに提言をしていってもいいんじゃないかというふうには思いました。以上です。

委員長(伊藤 壽君) ほかに御意見がありましたら。

## 〔挙手する者なし〕

それではないようでございますので、今までに電源立地地域対策交付金の関係、それと市債と財調の関連も御意見がございました。それから職員定数、それとファシリティーマネジメント、それから事業シート、決算に係る実績報告書に係る事業シートの関係、そういった項目で御意見があったかと思います。

あと、それぞれ市債、財政調整基金については特に反対という御意見もございませんでした。ファシリティーマネジメント、それから事業シート、それから電源立地地域対策交付金に係る問題については、慎重な取り扱いとかふさわしくないとか、今年度基本方針を出すといったような御意見もございました。そういったことを踏まえまして、今まで出ました意見を副委員長のほうからまとめてもらいますので、よろしくお願いします。

副委員長(板津博之君) それでは、今委員長のほうからもテーマ、タイトルだけ説明がありましたが、私のほうでは5つに集約させていただきまして、まず時系列で順を追ってまとめさせていただきますと、1番目として電源立地地域対策交付金の絡みで、これはやはりいただけるものだから、県が配分してくれるからもらうということではなく、しっかりと原発政策にのっとって、自治体の意思表示をしていくべきではないかというようなことだったかと思います。

2番目としましては、市債について。この中には、財政調整基金なり臨時財政対策債の話 も絡んでくるんですけれども、当初予算で足りないから臨時財政対策債で借りておいて、余 ったら財政調整基金に積むというバランスの悪い財政方針ではいけないんじゃないかという ことで、新たな借り入れは中止してでも借金返済を積極的にやるべきではないかというよう な御意見だったかと思います。

3つ目としましては、職員定数ないしは職員のあり方で、現在523名の定数を充足してい

ないということで、早急にこれについては充足させて、マンパワーをしっかりと出して、職員のレベルを上げていくということだったかというふうに思います。

4つ目としまして、ファシリティーマネジメントの件が出ました。これについては、一応執行部のほうからは、26年度内に基本方針を示すということでありましたが、もっと早くスピード感を持ってやってほしいと。それとの絡みで、基金の積み方というのもしっかり計画を示すべきではないかということだったかというふうに思います。

5 つ目としましては、事業シートの話で、もっとより効果のある資料を、精度を上げた資料を出してほしいということでございました。

以上、5つあるんですが、1番目の電源立地地域対策交付金と5番目の実績事業シートについては必要ないんではないかと、提言としてまだ出すべきものではないんではないかという御意見もありました。それを差し引くと、3つのものにまとめられるのではないかというふうに思います。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) 今、副委員長のほうからまとめてもらいましたけど、実績事業シート等に関しましてもふさわしくないんじゃないかという意見もございました。しかし、分科会のほうで一度検討はしてもらいたいというようなお話もありましたので、この件についても、議論を深めていただくというような意味でも、取り上げて協議していただければというふうに思います。

できましたら、それぞれの項目を取り上げていただいて、議論を深めて、取り上げる取り上げないということは別といたしまして、分科会のほうで十分議論を深めて意見をまとめていただきたいというふうに思います。

〔発言する者あり〕

暫時休憩です。

休憩 午後2時49分

再開 午後2時51分

委員長(伊藤 壽君) それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

副委員長のほうでよろしくお願いいたします。

副委員長(板津博之君) それでは、ただいまの皆さんの意見をまとめたものを、3点の項目にまとめて、テーマだけ私のほうから申し上げたいと思います。

1点目が市債について、2点目が職員定数について、3点目はファシリティーマネジメントについてということで、その他電源立地地域対策交付金と事業シートの見直しということも御意見いただきましたが、これはこの2点については必要ないんじゃないかということも意見としては出ております。

また、ファシリティーマネジメントにつきましても、26年度中に執行部の中から出てくる ということですので、早急に出す必要はないんじゃないかと、提言として入れ込む必要はな いという御意見もありました。以上でございます。 委員長(伊藤 壽君) ただいまの副委員長のまとめをもとに、平成26年9月19日に開催する第1分科会において、総務企画委員会所管の提言案をまとめていただきます。

その後、平成26年9月26日の予算決算委員会において、分科会長より報告をいただきます ので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してもよろしいですか。

## [「異議なし」の声あり]

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回、明日、平成26年9月17日午前9時より予算決算委員会建設市民委員会所管部分を行いますので、よろしくお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後2時53分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年9月16日

可児市予算決算委員会委員長